

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年6月29日
【事業年度】	第177期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）
【会社名】	日本坩堝株式会社
【英訳名】	Nippon Crucible Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大久保 正志
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿一丁目21番3号
【電話番号】	03(3443)5551（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 広野 玲緒奈
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿一丁目21番3号
【電話番号】	03(3443)5551（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 広野 玲緒奈
【縦覧に供する場所】	日本坩堝株式会社 大阪支店 （東大阪市稲田上町一丁目2番22号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） ※当社大阪支店は、会社法第911条第3項第3号に掲げる支店として同項の 規定により登記されているものではありませんが、特に便宜をはかるため 備え置き、公衆の縦覧に供することといたしました。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第173期	第174期	第175期	第176期	第177期
決算年月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月	平成29年 3 月
売上高 (千円)	7,695,210	7,979,533	8,167,072	7,967,824	7,822,675
経常利益 (千円)	341,873	360,474	324,051	291,741	406,406
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	289,355	285,242	166,149	147,076	290,159
包括利益 (千円)	314,108	350,480	278,845	42,706	329,428
純資産額 (千円)	3,205,058	3,470,561	3,681,676	3,664,307	3,939,603
総資産額 (千円)	9,499,426	9,386,510	9,369,454	8,977,220	9,772,202
1株当たり純資産額 (円)	235.59	255.60	271.52	271.05	291.43
1株当たり当期純利益金額 (円)	21.40	21.10	12.29	10.88	21.46
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	33.5	36.8	39.2	40.8	40.3
自己資本利益率 (%)	9.5	8.6	4.7	4.0	7.6
株価収益率 (倍)	6.7	7.3	15.1	14.3	8.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	703,092	1,047,562	509,957	436,151	582,393
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△846,819	△145,912	△131,981	△106,044	△848,682
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	257,960	△848,054	△488,211	△421,971	432,328
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,297,316	1,422,090	1,314,563	1,223,065	1,389,139
従業員数 (名)	201	198	200	200	201
(ほか、平均臨時雇用者数)	(50)	(54)	(61)	(59)	(56)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 従業員数は、就業人員を表示しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第173期	第174期	第175期	第176期	第177期
決算年月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月	平成29年 3 月
売上高 (千円)	7, 331, 371	7, 588, 365	7, 808, 199	7, 736, 626	7, 690, 290
経常利益 (千円)	226, 074	251, 259	215, 207	258, 365	327, 478
当期純利益 (千円)	156, 997	222, 649	92, 624	157, 312	237, 750
資本金 (千円)	704, 520	704, 520	704, 520	704, 520	704, 520
発行済株式総数 (株)	14, 090, 400	14, 090, 400	14, 090, 400	14, 090, 400	14, 090, 400
純資産額 (千円)	2, 526, 802	2, 727, 198	2, 816, 388	2, 850, 088	3, 099, 899
総資産額 (千円)	8, 267, 401	7, 978, 754	7, 916, 554	7, 719, 216	8, 505, 774
1 株当たり純資産額 (円)	186. 89	201. 73	208. 33	210. 83	229. 31
1 株当たり配当額 (円)	4. 00	5. 00	4. 00	4. 00	6. 00
(内 1 株当たり中間配当額)	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)
1 株当たり当期純利益金額 (円)	11. 61	16. 47	6. 85	11. 64	17. 59
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額 (円)	－	－	－	－	－
自己資本比率 (%)	30. 6	34. 2	35. 6	36. 9	36. 4
自己資本利益率 (%)	6. 4	8. 5	3. 3	5. 6	8. 0
株価収益率 (倍)	12. 3	9. 4	27. 0	13. 4	10. 0
配当性向 (%)	34. 5	30. 4	58. 4	34. 4	34. 1
従業員数 (名)	152	150	152	157	160
(ほか、平均臨時雇用者数)	(31)	(36)	(42)	(41)	(36)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 従業員数は、就業人員を表示しております。

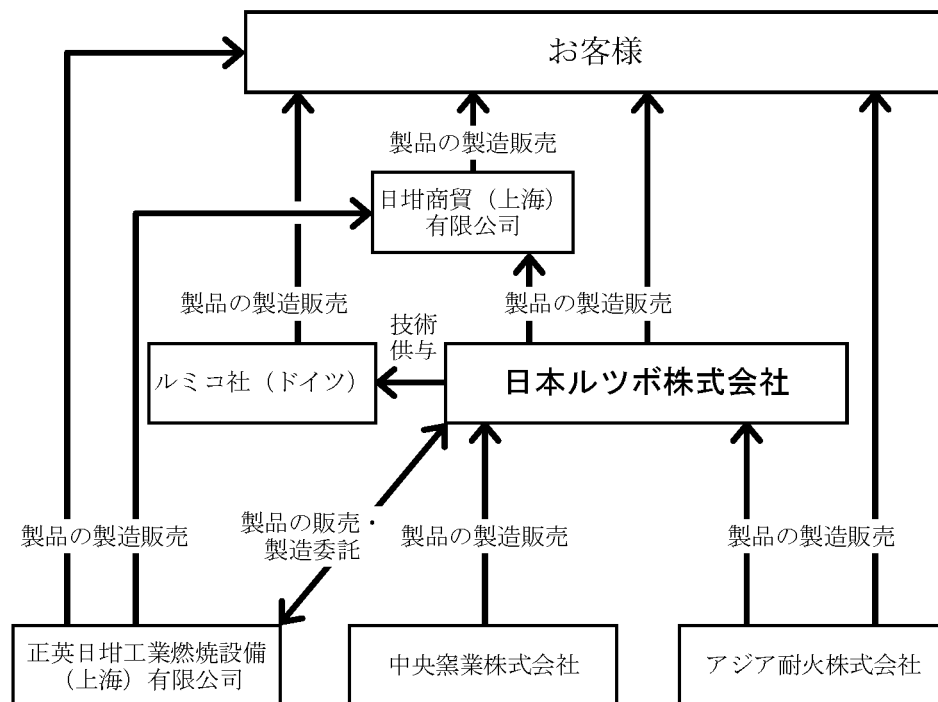
2【沿革】

明治18年1月	黒鉛坩堝製造の目的をもって大日本坩堝会社開業（当社創業の年）
29年4月	合資会社大日本坩堝製造所設立
39年12月	帝国坩堝株式会社設立（当社設立の年）
40年2月	帝国坩堝株式会社を日本坩堝株式会社と改称
40年4月	日本坩堝株式会社、合資会社大日本坩堝製造所及び大阪坩堝株式会社の三社合併し、日本坩堝株式会社として発足（資本金20万円）
大正8年3月	大阪工場を新設（東大阪市）
昭和12年11月	日本耐火器製造株式会社を合併
19年5月	井上坩堝株式会社を合併
21年4月	御船鋳山鋳業所を新設（愛知県豊田市）
25年4月	当社株式を東京証券取引所に上場
36年12月	中央窯業株式会社を子会社とする（現・連結子会社）
37年8月	築炉工機株式会社を買収し、日坩築炉工業株式会社と商号変更して子会社とする
41年12月	不定形耐火物生産工場として御船工場（現・豊田工場）を新設（愛知県豊田市）
49年9月	アジア耐火株式会社を子会社とする（現・連結子会社）
50年6月	日坩組運送株式会社（日坩運輸株式会社）を子会社とする
50年8月	ドイツに合弁会社RUMICO FEUERFESTE BAUSTOFFE GmbHを設立（現・関連会社）
平成10年2月	第157回定時株主総会において決算期を3月31日に変更
10年8月	日坩築炉工業株式会社より営業全部の譲受
16年5月	英国モルガナイト クルシブル リミテッド社と共同出資による日本モルガン・クルシブル株式会社を設立
17年10月	正英工業燃焼設備（上海）有限公司に出資（現、正英日坩工業燃焼設備（上海）有限公司・持分法適用関連会社）
23年5月	中国に日坩商貿（上海）有限公司を設立（現・非連結子会社）
25年4月	日坩運輸株式会社を合併
27年12月	日本モルガン・クルシブル株式会社を合併

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社3社、関連会社2社により構成され、耐火物等事業（黒鉛坩堝・定形耐火物及び不定形耐火物の製造販売、鋳物材料の仕入販売）、エンジニアリング事業（各種工業炉の設計施工及び付帯する機器類の販売）及び不動産事業（建物・駐車場賃貸、太陽光発電事業）を行っております。

当該事業における当社及び子会社、関連会社の位置づけは次のとおりであります。



グループ各社の主な事業の内容は次のとおりであります。

- | | |
|-------------------------|---|
| 1 親会社 | |
| 日本ルツボ(株)..... | 耐火物等事業（黒鉛坩堝・定形耐火物及び不定形耐火物の製造販売、鋳物材料の仕入販売）、エンジニアリング事業（各種工業炉の設計施工及び付帯する機器類の販売）及び不動産事業（建物、駐車場賃貸、太陽光発電事業） |
| 2 連結子会社 | |
| 中央窯業(株)..... | 耐火物等事業（耐火物の製造販売） |
| アジア耐火(株)..... | 耐火物等事業（不定形耐火物の製造販売） |
| 3 非連結子会社 | |
| 日坩商貿（上海）有限公司..... | 耐火物等事業（耐火物の販売） |
| 4 持分法適用関連会社 | |
| 正英日坩工業燃焼設備（上海）有限公司..... | エンジニアリング事業（燃焼設備機器の製造販売） |
| 5 持分法非適用関連会社 | |
| ルミコ社（ドイツ）..... | 耐火物等事業（不定形耐火物の製造販売） |

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 中央窯業株式会社	愛知県春日井市	20,000千円	耐火物等事業	直接所有 100	当社が製品を全量買取販売しております。 金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。 (135,000千円) 役員の兼任5名
アジア耐火株式会社	埼玉県上尾市	30,000千円	耐火物等事業	直接所有 100	当社製品の一部外注委託及び同社製品の一部購入販売をしております。 役員の兼任4名
(持分法適用関連会社) 正英日坭工業燃焼設備（上海）有限公司	中国・上海市	33,726千円	エンジニアリング事業	直接所有 21.0	燃焼設備機器の販売 役員の兼任1名

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2 上記のうち中央窯業㈱は特定子会社に該当いたします。
3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
4 中央窯業株式会社、アジア耐火株式会社は、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合がそれぞれ100分の10以下であるため主要な損益情報等の記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
耐火物等	162（48）
エンジニアリング	19（2）
不動産事業	-（-）
全社（共通）	20（6）
合計	201（56）

- （注） 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
- 2 従業員数の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人数であります。
- 3 全社（共通）は、総務及び経理等の管理部門であります。

(2) 提出会社の状況

平成29年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
160(36)	42.8	14.2	6,071,482

セグメントの名称	従業員数（人）
耐火物等	121（28）
エンジニアリング	19（2）
不動産事業	-（-）
全社（共通）	20（6）
合計	160（36）

- （注） 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
- 2 従業員数の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人数であります。
- 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 4 全社（共通）は、総務及び経理等の管理部門であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、当社の大阪工場（技術開発部含む）、豊田工場の従業員により組織され、U Aゼンセン（全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟）に所属している労働組合があり、労使間の協調を保ちつつ健全な歩みを続け、今日に至っております。

なお平成29年3月31日現在における組合員数は、75人であります。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度の売上高は78億2千3百万円と前年同期比1.8%減少となりました。しかしながら、利益面では、製造コスト低減・経費削減等により、営業利益3億7千7百万円（前年同期比37.0%増）、経常利益4億6百万円（前年同期比39.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益2億9千万円（前年同期比97.3%増）とそれぞれ増加させることができました。

①事業の分野別業績

鋳造市場向けは、誘導炉用の製品などの出荷が好調であり、売上高は38億4千4百万円（売上高比率49.2%）と前年同期比1.9%増加いたしました。

鉄鋼市場向けは、シェアの維持・拡大に努めた結果、売上高は13億6千1百万円（売上高比率17.4%）とほぼ前年並み（前年同期比0.2%減少）となりました。

溶解炉・環境関連市場向けは、築炉工事の減少などにより、売上高は17億2千1百万円（売上高比率22.0%）と前年同期比11.5%減少いたしました。

海外市場向けは、アジアでの炉修工事の増加などにより、売上高は5億6千5百万円（売上高比率7.2%）と前年同期比2.2%増加いたしました。

不動産事業は、売上高3億3千3百万円（売上高比率4.2%）と前年同期比0.4%減少いたしました。

②事業の種類別セグメントの業績

セグメント別の売上高は、耐火物事業の売上高は56億1千4百万円（売上高比率71.7%）と前年同期比0.6%増加し、営業利益は4億円（前年同期比77.9%増）となりました。溶解炉・環境関連市場向けのエンジニアリング事業の売上高は18億8千8百万円（売上高比率24.1%）と前年同期比8.8%減少し、営業利益は2億3千1百万円（前年同期比20.9%減）となりました。不動産事業の売上高は3億3千3百万円（売上高比率4.2%）と前年同期比0.4%減少し、営業利益は1億8千3百万円（前年同期比3.0%増）となりました。

(2)キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前期末比1億6千6百万円増加し、13億8千9百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益4億6百万円、減価償却費2億8千5百万円、売上債権の増加4千8百万円、たな卸資産の減少9千4百万円、仕入債務の減少4千5百万円などにより5億8千2百万円の収入となりました。（前年同期は4億3千6百万円の収入）

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得8億5千9百万円などにより8億4千9百万円の支出となりました。（前年同期は1億6百万円の支出）

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入れによる収入8億5千万円などにより4億3千2百万円の収入となりました。（前年同期は4億2千2百万円の支出）

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	前年同期比 (%)
耐火物等	3,782,199	△4.4
エンジニアリング	1,377,539	△7.7
不動産事業	—	—
合計	5,159,738	△5.3

- (注) 1 金額は、製造原価によっており、セグメント間の取引については、相殺消去をしております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
耐火物等	5,520,769	△0.6	179,014	△13.6
エンジニアリング	1,932,595	△4.5	148,721	42.8
不動産事業	—	—	—	—
合計	7,453,364	△1.6	327,735	5.3

- (注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去をしております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	前年同期比 (%)
耐火物等	5,601,745	0.7
エンジニアリング	1,888,021	△8.8
不動産事業	332,909	△0.4
合計	7,822,675	△1.8

- (注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。
2 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
	販売高 (千円)	割合 (%)	販売高 (千円)	割合 (%)
日新製鋼 (株)	984,875	12.4	915,944	11.7

- 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 当社グループは、「確固たる収益基盤の構築と安定配当の継続」「新市場・新分野への取組み強化」「海外市場への展開強化」を中期計画テーマとして掲げ、国内営業部門の強化、海外市場への積極的な展開、生産性向上によるコスト低減および製品開発力の強化に積極的に取組み、競争力、収益力、成長力のある企業体質の確立を図ってまいります。

鋳造市場向けでは、主な取引先である自動車関連産業に対するシェアの維持・拡大のために、有望な誘導炉市場への取組強化および主力製品である黒鉛ルツボおよび不定形耐火物の更なる品質向上と新たな用途開発に努めてまいります。

鉄鋼市場向けでは、更なる品質向上ときめ細かな対応により、国内市場シェアの維持に努めてまいります。

溶解炉・環境関連市場向けでは、国内外のアルミ市場に対して、省エネ・高歩留まり炉である「ルツボ式連続溶解兼保持炉（MK炉）」とレンガを使用した「中小型溶解兼保持炉（NM炉）」の拡販、および溶解炉の炉修工事の受注拡大を進めてまいります。また、焼却炉関連では、民間および自治体の設備投資動向を的確に捉え、メンテナンス工事を含めた受注拡大に取り組んでまいります。

海外市場向けでは、日坩商貿（上海）有限公司を核とした中国市場の深耕およびアジア市場・北米市場への積極的な展開、海外への技術供与によるロイヤリティ収入の増加に努めてまいります。

不動産事業では、本社ビルの賃貸事業と太陽光発電事業に加え、平成29年3月に竣工した大阪倉庫の賃貸事業により安定的な収益確保に努めてまいります。

経営管理面では、ガバナンス体制およびリスク管理体制の強化に努めるとともに、人材育成や関係会社の経営効率化にも積極的に取り組んでまいります。

(2) 当社は、平成26年6月27日開催の当社第174回定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただき、企業価値・株主共同の利益向上の観点から、「当社株券等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下、「現プラン」といいます。）を継続しております。

現プランは、平成29年6月28日開催の当社定時株主総会（以下、「本定時株主総会」といいます。）終結の時をもって有効期間が満了することから、当社は、現プランの継続承認後の情勢変化及び買収防衛策に関する議論の動向等を勘案し、当社の企業価値・株主共同の利益向上の観点から、継続の是非も含め、その在り方について検討してまいりました。

かかる検討の結果、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報及び時間の確保、買付者等との交渉機会の確保等の観点から、現プランはなお有用であると判断し、平成29年5月11日開催の当社取締役会において、現プランを継続（以下、継続後の「当社株券等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」を「本プラン」といいます。）することを決議しました。本プランについては、平成29年6月28日開催の当社定時株主総会において、関連議案が承認されております。

1. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては、当社の経営理念及び企業価値の源泉並びに当社を支えるステークホルダー（利害関係者）との信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の中長期的な確保・向上に資する者が望ましいと考えております。

当社は、金融商品取引所に株式を上場しておりますので、当社の株式は株主及び投資家の皆様による自由な取引が原則であり、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主の皆様全体の意思に基づき行われるものと考えており、当社株式に対する大規模買付行為があった場合においても、これが当社の企業価値の向上及び株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、当社の株式の大規模買付行為の中には、当社の持続的な企業価値向上のために必要不可欠な取引先、債権者、従業員等のステークホルダー（利害関係者）との良好な関係を損ねるおそれのあるもの、株主に対して当社株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、当社や株主に対して当該行為に係る提案内容や代替案等を検討するための十分な時間や情報を提供しないもの等、当社の企業価値及び株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社はこのような大規模買付行為や買付提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による買付行為に対しては、必要かつ相当な対抗措置をとることにより、当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を確保する必要があると考えております。

2. 基本方針の実現に資する取組みについて

(1) 企業価値・株主共同利益の源泉

当社は、明治18年（1885年）の創業以来、耐火物及び工業炉のメーカーとして132年間、国内外の鑄造業界、鉄鋼業界を中心とした市場に対し製品を供給してまいりました。当社が長年にわたり継続企業（ゴーイングコンサーン）として存続してきた理由は、取引先、債権者、従業員等のステークホルダー（利害関係者）との長期的な信頼関係を基盤とし、販売、研究開発、品質改善、コストダウン、新製品開発など顧客の要求に応える継続的な努力により常に企業価値の向上を目指してきたことによるものと考え、今後も更なる企業価値及び株主共同の利益の向上に努めてまいります。

当社は、「創造性豊かな活力に満ちた役職員により、伝統を守りつつ、いかなる時代、いかなる環境にも適合する会社を、目指す」ことを経営理念とし、株主をはじめとするすべてのステークホルダー（利害関係者）の期待に応え、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上を経営の最重要課題として取り組んでおります。そのために、内部統制システムの整備・強化を図り、経営の透明性・公平性を確保し、迅速な意思決定による経営の効率化を高めるべく、コーポレートガバナンスの充実に取り組んでおります。

新中期計画（平成28年4月～平成31年3月）においては、「確固たる収益基盤の構築と安定配当の継続」「新市場・新分野への取組み強化」「海外市場への展開強化」をテーマに、具体的な経営課題として、国内営業部門の強化、海外市場への積極的な展開、生産性向上によるコスト低減および製品競争力の強化に積極的に取組み、利益率の向上を図ってまいります。

市場別には、鑄造市場向けでは、主な取引先である自動車関連産業に対するシェアの維持・拡大に努めるとともに、誘導炉市場への取組み強化および主力製品である黒鉛ルツボおよび不定形耐火物の更なる品質向上と新たな用途開発に努めてまいります。

鉄鋼市場向けでは、更なる品質向上ときめ細かな対応により国内市場でのシェア維持に努めてまいります。

溶解炉・環境関連市場向けでは、国内外のアルミ市場に対して、省エネ・高歩留まり炉である「ルツボ式連続溶解兼保持炉（MK炉）」とレンガを使用した「中小型溶解兼保持炉（NM炉）」の拡販およびその他溶解炉の炉修工事の受注拡大に取り組んでまいります。また、焼却炉関連では、民間および自治体の設備投資動向を的確に捉え、メンテナンス工事を含めた受注拡大に取り組んでまいります。

海外市場向けでは、日坩商貿（上海）有限公司を核として中国およびアジア市場ならびに北米市場への積極的な展開、海外への技術供与によるロイヤリティ収入の増加に努めてまいります。

不動産事業では、本社ビルの賃貸事業と太陽光発電事業に加え、平成29年3月に竣工した大阪倉庫の賃貸事業により安定的収益の確保に努めてまいります。

経営管理面では、ガバナンス体制およびリスク管理体制の強化に努めるとともに、人材育成や関係会社の経営効率化にも積極的に取り組んでまいります。

(2) コーポレート・ガバナンスへの取組み

当社は、株主をはじめとするステークホルダー重視の観点から、経営が健全、適切且つ効率的に運営されているかを監視、統制する仕組みを構築するため、取締役会、監査役会のほかに内部監査室を設置し、経営における透明性を高め、公正性の維持・向上に努めています。

当社は、平成27年6月の定時株主総会において、経営の透明性・客観性を高める観点から社外取締役1名を選任し、社外取締役1名、社外監査役3名の社外役員体制により、取締役の業務執行の監督機能を強化し、コーポレートガバナンスが十分に機能する体制を構築しております。

取締役会においては、毎月1回の定例開催や必要に応じて臨時開催し、経営の基本方針の策定および具体的な経営戦略や経営計画等について建設的な議論を行い、重要な業務執行の決定を行う場合には戦略的な方向付けを踏まえております。

監査役会は常勤の監査役1名、非常勤の監査役2名（3名全員が社外監査役）で構成され、取締役会には監査役全員が出席しており、取締役とは職責を異にする独立機関であることを十分に認識し、積極的且つ活発な発言をしています。さらに常勤の監査役は取締役会のほか、社内の重要な会議に必ず出席するほか、重要な決裁文書を閲覧し、取締役、使用人から報告を受けるなど、取締役の業務の執行を監視しております。

さらに、当社は、取締役会の機能向上を図るため、年に一度、取締役会全体の実効性に関する分析・評価を行い、取締役会の実効性の確保・強化に努めております。

3. 本プランの目的

本プランは、当社株式の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報および時間を確保するとともに、大規模買付行為を行おうとする者との交渉の機会を確保することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として導入したものです。

本プランは、以下のとおり、当社株券等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを策定するとともに、一定の場合には当社が対抗措置をとることによって大規模買付行為を行おうとする者に損害が発生する

可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損する当社株券等の大規模買付行為を行おうとする者に対して、警告を行うものです。

なお、本プランにおいては、対抗措置の発動等に当たって、当社取締役会の恣意的判断を排除するため、独立委員会規程に従い、当社社外取締役、当社社外監査役、または社外の有識者（実績のある会社経営者、官庁出身者、弁護士、公認会計士もしくは学識経験者またはこれらに準じる者）で、当社の業務執行を行う経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会（以下「独立委員会」といいます。）の勧告を最大限尊重するとともに、株主の皆様に適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしています。現在の独立委員会委員である本林 徹氏、茂木康三郎氏、草野成郎氏は、本プランの継続後も引き続き独立委員会委員に就任する予定です。また、新たに当社社外取締役である岩谷誠治氏が本プランの継続後、独立委員会委員に就任する予定です。

4. 本プランの内容（基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み）

(1) 本プランに係る手続き

① 対象となる大規模買付等

本プランは以下の(i)または(ii)に該当する行為もしくはこれに類似する行為またはこれらの提案（ただし、当社取締役会が承認したものを除きます。かかる行為を、以下「大規模買付等」といいます。）がなされる場合を適用対象とします。大規模買付等を行い、または行おうとする者（以下「買付者等」といいます。）は、予め本プランに定められる手続きに従わなければならないものとします。

(i) 当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付けその他の取得

(ii) 当社が発行者である株券等について、公開買付けを行う者の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

② 「意向表明書」の当社への事前提出

買付者等におきましては、大規模買付等の実行に先立ち、当社取締役会に対して、当該買付者等が大規模買付等に際して本プランに定める手続きを遵守する旨の誓約文言等を記載した書面（以下「意向表明書」といいます。）を当社の定める書式により日本語で提出していただきます。

具体的には、「意向表明書」には、以下の事項を記載していただきます。

(i) 買付者等の概要

(イ) 氏名または名称及び住所または所在地

(ロ) 代表者の役職及び氏名

(ハ) 会社等の目的及び事業の内容

(ニ) 大株主または大口出資者（所有株式または出資割合上位10名）の概要

(ホ) 国内連絡先

(ヘ) 設立準拠法

(ii) 買付者等が現に保有する当社の株券等の数、及び意向表明書提出前60日間における買付者等の当社の株券等の取引状況

(iii) 買付者等が提案する大規模買付等の概要（買付者等が大規模買付等により取得を予定する当社の株券等の種類及び数、並びに大規模買付等の目的（支配権取得もしくは経営参加、純投資もしくは政策投資、大規模買付等の後の当社の株券等の第三者への譲渡等、または重要提案行為等その他の目的がある場合には、その旨及び内容。なお、目的が複数ある場合にはそのすべてを記載していただきます。）を含みます。）

③ 「本必要情報」の提供

上記②の「意向表明書」をご提出いただいた場合には、買付者等におきましては、以下の手順に従い、当社に対して、大規模買付等に対する株主の皆様のご判断のために必要かつ十分な情報（以下「本必要情報」といいます。）を提供していただきます。

まず、当社は、買付者等に対して、「意向表明書」を提出していただいた日から10営業日（初日不算入）以内に、当初提出していただくべき情報を記載した「情報リスト」を上記②(i)(ホ)の国内連絡先に発送いたしますので、買付者等には、かかる「情報リスト」に従って十分な情報を当社に提出していただきます。

また、上記の「情報リスト」に従い買付者等から提供していただいた情報では、株主の皆様のご判断及び当社取締役会の評価・検討等のために不十分であると当社取締役会が合理的に判断する場合には、買付者等には当社取締役会が別途請求する追加の情報を提供していただきます。

なお、大規模買付等の内容および態様等にかかわらず、以下の各項目に関する情報は、原則として「情報リスト」の一部に含まれるものとします。

(i) 買付者等及びそのグループ（共同保有者、特別関係者及びファンドの場合は各組合員その他の構成員を含みます。）の詳細（沿革、具体的名称、資本構成、事業内容、財務内容、役員の氏名及び職歴、反社会的勢力との関係等を含みます。）

- (ii)大規模買付等の目的（「意向表明書」において開示していただいた目的の詳細）、方法及び内容（経営参画の意思の有無、大規模買付等の対価の種類及び金額、大規模買付等の時期、関連する取引の仕組み、買付予定の株券等の数及び買付等を行った後における株券等所有割合、大規模買付等の方法の適法性、大規模買付等の実行の可能性等を含みます。）
- (iii)大規模買付等の対価の算定根拠（算定の前提事実・仮定、算定方法、算定に用いた数値情報及び大規模買付等に係る一連の取引により生じることが予想されるシナジーの内容、算定の際に第三者の意見を聴取した場合における当該第三者の名称、意見の概要および当該意見を踏まえて金額を決定するに至った経緯を含みます。）
- (iv)大規模買付等の資金の裏付け（資金の提供者（実質的提供者を含みます。）の具体的名称、調達方法及び関連する取引の内容を含みます。）
- (v)大規模買付等に際しての第三者との間における意思連絡の有無及び意思連絡がある場合はその内容及び当該第三者の概要
- (vi)買付者等が既に保有する当社の株券等に関する貸借契約、担保契約、売戻契約、売買の予約その他の重要な契約または取決め（以下「担保契約等」といいます。）がある場合には、その契約の種類、契約の相手方及び契約の対象となっている株券等の数量等の当該担保契約等の具体的内容
- (vii)買付者等が大規模買付等において取得を予定する当社の株券等に関し担保契約等の締結その他第三者との間の合意の予定がある場合には、予定している合意の種類、契約の相手方及び契約の対象となっている株券等の数量等の当該合意の具体的内容
- (viii)大規模買付等の後における当社及び当社グループの経営方針、事業計画、資本政策及び配当政策
- (ix)大規模買付等の後における当社の従業員、取引先、及び顧客その他の当社に係る利害関係者の処遇等の方針
- (x)当社の他の株主との利益相反を回避するための具体的方策
- (xi)その他独立委員会が合理的に必要と判断する情報

なお、当社取締役会は買付者等から意向表明書が提出された事実とその概要及び本必要情報の概要その他の情報のうち株主の皆様のご判断に必要であると認められる情報がある場合には、適切と判断する時点で開示いたします。

当社取締役会は、買付者等より提出を受けた全ての情報を独立委員会に提供し、独立委員会は、提供された内容が本必要情報として不十分であると判断した場合には、取締役会を通して、買付者等に対して、本必要情報を追加的に提出するよう求めることがあります。

また、独立委員会が買付者等による本必要情報の提供が十分になされたと認めた場合には、当社取締役会は、その旨を買付者等に通知（以下「情報提供完了通知」といいます。）するとともに、速やかにその旨を開示いたします。

④取締役会評価期間の設定等

当社取締役会は、情報提供完了通知を行った後、原則として最大90日間の範囲内で、当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案のための期間（以下「取締役会評価期間」といいます。）を設定します。

ただし、取締役会評価期間は取締役会が必要と認める場合又は独立委員会の勧告を受けた場合には1回に限り延長できるものとし、その場合は、具体的延長期間及び当該延長が必要とされる理由を買付者等に通知すると共に株主の皆様を開示いたします。また、延長の期間は原則として最大30日間とします。

当社取締役会は、取締役会評価期間内において、必要に応じて適宜外部専門家等の助言を得ながら、買付者等から提供された本必要情報を十分に評価・検討し、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の観点から、買付者等による大規模買付等の内容の検討等を行うものとします。当社取締役会は、これらの検討等を通じて、大規模買付等に関する当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、買付者等に通知するとともに、適時かつ適切に株主の皆様を開示いたします。また、必要に応じて、買付者等との間で大規模買付等に関する条件・方法について交渉し、さらに当社取締役会として、株主の皆様へ代替案を提示することもあります。当社取締役会は、買付者等より意向表明書、本必要情報の提出を受け、取締役会評価期間開始と同時に、独立委員会に対し、対抗措置の発動の是非について諮問します。

⑤対抗措置の発動に関する独立委員会の勧告

独立委員会は、取締役会評価期間内に、上記④の当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案と並行して、以下の手続きに従い、当社取締役会に対して対抗措置の発動の是非に関する勧告を行うものとします。独立委員会の判断が、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資するようになされることを確保するために、独立委員会は、当社の費用で、当社の業務執行を行う経営陣から独立した第三者（投資銀行、証券会社、フィナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。）の助言を得ることができるものとします。なお、独立委員会が当社取締役会に対して以下の(i)または(ii)に定める勧告をした場合には、当社取締役会は、当該勧告の事実とその概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、速やかに情報開示いたします。

(i) 独立委員会が対抗措置の発動を勧告する場合

独立委員会は、買付者等が本プランに規定する手続きを遵守しない場合または当社の企業価値・株主共同の利益を損なうことが明白である場合で、対抗措置の発動が相当であると認められる場合には、当社取締役会に対して、対抗措置の発動を勧告します。なお、大規模買付等が下記の(イ)から(ト)に掲げるいずれかの類型に該当する場合には、原則として、当該大規模買付等は当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものである場合に該当するものとします。

(イ) 買付者等が真に会社経営に参加する意思がないにもかかわらず、ただ株価をつり上げて高値で当社の株券等を当社または当社関係者に引き取らせる目的での当社の株券等の取得（いわゆるグリーンメーラー）であると判断される場合

(ロ) 当社の会社経営を一時的に支配して当社または当社グループ会社の事業経営上必要な知的財産権、ノウハウ、企業秘密情報、主要取引先または顧客等の当社または当社グループ会社の資産を当該買付者等またはそのグループ会社等に移転する目的での当社の株券等の取得であると判断される場合

(ハ) 当社の会社経営を支配した後に、当社または当社グループ会社の資産を当該買付者等またはそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する目的での当社の株券等の取得であると判断される場合

(ニ) 当社の会社経営を一時的に支配して、当社または当社グループ会社の事業に当面関係していない不動産、有価証券等の高額資産等を売却等により処分させ、その処分利益をもって一時的に高配当をさせるかあるいはかかる一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って当社の株券等の高値売り抜けをする目的での当社の株券等の取得であると判断される場合

(ホ) 買付者等の提案する当社の株券等の買付方法が、いわゆる強圧的二段階買収（最初の買付けで当社の株券等の全部の買付けを勧誘することなく、二段階目の買付条件を不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付け等の株券等の買付等を行うことをいいます。）等の、株主の皆様の判断の機会または自由を制約し、事実上、株主に当社の株券等の売却を強要するおそれがあると判断される場合

(ヘ) 買付者等の提案する当社の株券等の買付条件（買付対価の種類および金額、当該金額の算定根拠、取得の時期及び方法、違法性の有無、実現可能性、大規模買付等の後の経営方針又は事業計画、大規模買付等の後における当社の他の株主、従業員、顧客、取引先その他の当社に係る利害関係者に対する方針等を含むがこれらに限られません。）が、当社の本源的価値に照らして不十分または不適当なものであると判断される場合

(ト) 当社の企業価値を生み出す上で必要不可欠な当社の従業員、顧客、取引先その他の利害関係者との関係や、当社の技術力、ブランド力または企業文化を毀損する等により、当社の企業価値・株主共同の利益に反する重大なおそれがあると判断される場合

なお、独立委員会は、対抗措置の発動が相当であると判断する場合でも、対抗措置の発動について株主総会の決議を得ることが相当であると判断するときは、取締役会に、株主総会の招集、対抗措置に関する議案の付議を勧告するものとします。

(ii) 独立委員会が対抗措置の不発動を勧告する場合

独立委員会は、買付者等の大規模買付等の内容が、本プランに定める手続に従ったものであり、かつ、企業価値を毀損しもしくは株主共同の利益を損なうものとはいえないと判断した場合、または、それ以外の場合でも対抗措置を発動することが相当でないと判断した場合は、当社取締役会に対して、対抗措置の不発動を勧告します。

但し、独立委員会は、一旦対抗措置の不発動を勧告した後も、当該勧告の判断の前提となった事実関係等に変動が生じ、買付者等による大規模買付等が上記(i)の要件を充足することとなった場合には、対抗措置を発動することを当社取締役会に勧告することができるものとします。

⑥ 取締役会の決議、株主総会の決議

当社取締役会は、⑤に定める独立委員会の勧告を最大限尊重して、速やかに対抗措置の発動または不発動の決議を行うものとします。

また、当社取締役会は、独立委員会から対抗措置の発動に係る株主総会の招集及び議案の付議を勧告された場合には、実務上可能な限り最短の時間で株主総会を開催し、対抗措置に関する議案を付議するものとします。当該株主総会で対抗措置の発動を認める決議がなされた場合には、取締役会は、当該決議に従い、対抗措置に必要な手続を遂行します。当該株主総会で対抗措置の発動を認めない決議がなされた場合には、取締役会は、当該決議に従うものとします。

当社取締役会は、上記の決議を行った場合には、その内容が対抗措置の発動であるか不発動であるかを問わず、速やかに当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、情報開示を行います。

⑦対抗措置の中止または発動の停止

当社取締役会が上記⑥の手続きに従い対抗措置の発動を決議した後または発動後においても、(i)買付者等が大規模買付等を中止した場合または(ii)対抗措置を発動するか否かの判断の前提となった事実関係等に変動が生じ、発動した対抗措置を維持することが相当でないと考えられる状況に至った場合には、当社取締役会は、独立委員会の勧告に基づき、または勧告の有無もしくは勧告の内容にかかわらず、対抗措置の中止または発動の停止を行うものとします。

当社取締役会は、上記決議を行った場合、速やかに、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、情報開示を行います。

⑧大規模買付等の開始

買付者等は、上記①から⑥に規定する手続きを遵守するものとし、当社取締役会または株主総会が⑥記載の対抗措置の不発動の決議を行うまでは、大規模買付等を開始することはできないものとします。

(2)本プランにおける対抗措置の具体的内容

当社取締役会が上記(1)⑥に記載の決議に基づき発動する対抗措置としては、原則として、新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）の無償割当てを行うこととします。ただし、会社法その他の法令および当社の定款上認められるその他の対抗措置を発動することが適当と判断される場合には当該その他の対抗措置を用いることもあります。

本新株予約権の無償割当ての概要は、下記に記載のとおりといたします。

1. 本新株予約権の数

本新株予約権の無償割当てに関する取締役会決議または株主総会決議（以下「本新株予約権無償割当て決議」といいます。）において別途定める一定の日（以下「割当期日」といいます。）における当社の最終の発行済株式総数（但し、同時点において当社の有する当社株式の数を控除します。）と同数とします。

2. 割当て対象株主

割当期日における当社の最終の株主名簿に記録された当社以外の株主に対し、その有する当社株式1株につき本新株予約権1個の割合で、本新株予約権を割り当てます。

3. 本新株予約権の無償割当ての効力発生日

本新株予約権無償割当て決議において別途定める日とします。

4. 本新株予約権の目的である株式の数

本新株予約権1個の目的である当社株式の数（以下「対象株式数」といいます。）は、原則として1株とします。

5. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

本新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、本新株予約権の行使に際して出資される財産の当社株式1株当たりの価額は、1円を下限とし当社株式1株の時価の2分の1の金額を上限とする金額の範囲内で本新株予約権無償割当て決議において別途定める価額とします。なお、「時価」とは、本新株予約権無償割当て決議に先立つ90日間（取引が成立しない日を除きます。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の各日の終値の平均値（気配表示を含みます。）に相当する金額とし、1円未満の端数は切り上げるものとします。

6. 本新株予約権の行使期間

本新株予約権無償割当て決議において別途定める日を初日（以下、かかる行使期間の初日を「行使期間開始日」といいます。）とし、1ヶ月間から3ヶ月間までの範囲で本新株予約権無償割当て決議において別途定める期間とします。但し、下記9項の規定に基づき当社が本新株予約権を取得する場合、当該取得に係る本新株予約権の行使期間は、当該取得日の前日までとします。また、行使期間の最終日が行使に際して払い込まれる金銭の払込取扱場所の休業日にあたる場合は、その前営業日を最終日とします。

7. 本新株予約権の行使条件

(I)特定大量保有者[1]、(II)特定大量保有者の共同保有者、(III)特定大量買付者[2]、(IV)特定大量買付者の特別関係者、もしくは(V)上記(I)ないし(IV)に該当する者から本新株予約権を当社取締役会の承認を得ることなく譲り受けもしくは承継した者、または、(VI)上記(I)ないし(V)に該当する者の関連者[3]（以下、(I)ないし(VI)に該当する者を「非適格者」と総称します。）は、原則として本新株予約権を行使することができません。また、外国の適用法令上、本新株予約権の行使にあたり所定の手続が必要とされる非居住者も、原則として本新株予約権を行使することができません（但し、非居住者の保有する本新株予約権も適用法令に従うことを条件として、下記第9項(2)のとおり、当社による当社株式を対価とする取得の対象となります。）。さらに、本新株予約権の行使条件を充足していること等についての表明保証条項、補償条項その他の誓約文言を含む当社所定の書式による誓約書を提出しない者も、本新株予約権を行使することができません。

8. 本新株予約権の譲渡

本新株予約権の譲渡による取得については、当社取締役会の承認を要します。

9. 当社による本新株予約権の取得

(1) 当社は、行使期間開始日の前日までの間いつでも、当社が本新株予約権を取得することが適切であると当社取締役会が認める場合には、当社取締役会が別途定める日の到来日をもって、全ての本新株予約権を無償で取得することができるものとします。

(2) 当社は、当社取締役会が別途定める日の到来日をもって、非適格者以外の者が有する本新株予約権のうち当該当社取締役会が定める日の前日までに未行使のもの全てを取得し、これと引換えに、本新株予約権1個につき対象株式数に相当する数の当社株式を交付することができます。

また、かかる取得がなされた日以降に、本新株予約権を有する者のうち非適格者以外の者が存在すると当社取締役会が認める場合には、上記の取得がなされた日より後の当社取締役会が定める日の到来日をもって、当該者の有する本新株予約権のうち当該当社取締役会が定める日の前日までに未行使のものを全て取得し、これと引換えに、本新株予約権1個につき対象株式数に相当する数の当社株式を交付することができるものとし、その後も同様とします。

(3) (1)及び(2)のほか、本新株予約権の取得に関する事項については、必要に応じ、本新株予約権無償割当て決議において定めることがあります。

10. 合併、吸収分割、新設分割、株式交換及び株式移転の場合の新株予約権の交付

本新株予約権無償割当て決議において別途定めるものとします。

11. 新株予約権証券の発行

本新株予約権に係る新株予約権証券は発行しません。

12. その他

上記に定めるほか、本新株予約権の内容の詳細は、本新株予約権無償割当て決議において別途定めるものとします。

当社取締役会は、対抗措置の発動を決議した後または発動後においても、上記(1)⑦に記載のとおり、対抗措置の中止または発動の停止を決定することがあります。当社取締役会は、本新株予約権の無償割当てについて設定した基準日に係る権利落ち日の前日までににおいては本新株予約権の無償割当てを中止し、本新株予約権の無償割当ての効力発生日以後本新株予約権の行使期間の開始日の前日までににおいては当社が無償で本新株予約権を取得する等の方法で、対抗措置の発動を停止することができるものとします。

(3) 本プランの有効期間、廃止および変更

本プランの有効期間は平成32年6月開催予定の当社定時株主総会終結の時までとします。

ただし、かかる有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランの変更または廃止の決議がなされた場合には、本プランは当該決議に従い、その時点で変更または廃止されるものとします。また、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により本プランの廃止の決議がなされた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。

なお、当社取締役会は、会社法、金融商品取引法、その他の法令もしくは金融商品取引所規則の変更またはこれらの解釈・運用の変更、または税制、裁判例等の変更により合理的に必要と認められる範囲で独立委員会の承認を得た上で、本プランを修正し、または変更する場合があります。

当社は、本プランが廃止または変更された場合には、当該廃止または変更の事実及び変更の場合には変更内容その他取締役会が適切と認める事項について、情報開示を行います。

5. 本プランの合理性

(1) 買収防衛策に関する指針の要件をすべて充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）をすべて充足しています。

(2) 当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、上記3. に記載のとおり、当社株券等に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべき可否を株主の皆様がご判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保し、株主の皆様のために買付者等と協議・交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。

(3) 株主意思を重視するものであること

当社は、本プランにつき株主の皆様意思を反映させるため、本定時株主総会において、本プランへの継続に関する議案につき株主の皆様のご承認をいただくこととし、かかるご承認がいただけない場合には、本プランへの継続はなされません。また、上記4. (3)に記載したとおり、本プランには、その有効期間を約3年間とするいわゆるサンセット条項が付されており、また、本定時株主総会後においても当社株主総会において本プランの変更または廃止の決議がなされた場合には、本プランは当該決議に従い変更または廃止されることになり、株主の皆様のご意思が十分反映される仕組みとなっています。

(4) 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

当社は、取締役会の恣意的判断を排除するため、対抗措置の発動等を含む本プランの運用に関する決議及び勧告を客観的に行う取締役会の諮問機関として独立委員会を設置しております。

独立委員会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している当社の社外取締役、社外監査役または社外の有識者（実績のある会社経営者、官庁出身者、弁護士、公認会計士もしくは学識経験者等）から選任される委員3名以上により構成されております。

また、当社は、必要に応じ独立委員会の判断の概要について株主の皆様へ情報開示を行うこととし、当社の企業価値・株主共同の利益に資するよう本プランの透明な運営が行われる仕組みを確保しています。

(5) 合理的な客観的発動要件の設定

本プランは、上記4. (1)⑤及び⑥に記載のとおり、合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しています。

(6) デッドハンド型又はスローハンド型買収防衛策ではないこと

上記4. (3)に記載のとおり、本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により、いつでも廃止することができるものとされております。従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社は期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型（取締役会の構成の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

6. 株主の皆様への影響

(1) 本プランの継続時に株主及び投資家の皆様へ与える影響

本プランの継続時には、本新株予約権の無償割当て自体は行われません。従って、本プランがその継続時に株主及び投資家の皆様の有する当社株式に係る法的権利及び経済的利益に対して直接具体的な影響を与えることはありません。

(2) 本新株予約権の無償割当て時に株主の皆様へ与える影響

当社取締役会または株主総会が対抗措置の発動を決定し、本新株予約権の無償割当てを行う場合には、別途定める割当て期日における株主名簿に記録された株主の皆様に対し、その保有する株式1株につき本新株予約権1個の割合で、本新株予約権が無償にて割り当てられます。このような仕組み上、本新株予約権の無償割当て時においても、株主及び投資家の皆様が保有する当社株式1株当たりの経済的価値の希釈化は生じるものの保有する当社株式全体の経済的価値の希釈化は生じず、また当社株式1株当たりの議決権の希釈化は生じないことから、株主及び投資家の皆様の有する当社株式に係る法的権利及び経済的価値に対して直接具体的な影響を与えることは想定しておりません。

ただし、買付者等につきましては、この対抗措置の発動により、結果的に、法的権利または経済的利益に何らかの影響が生じる場合があります。

なお、本新株予約権の無償割当ての決議をした場合であっても、上記4. (1)⑦に記載の手続き等に従い当社取締役会が発動した対抗措置の中止または発動の停止を決定した場合には、当社株式の株価に相応の変動が生じる可能性があります。例えば、本新株予約権の無償割当てを受けるべき株主が確定した後において、当社が本新株予約権の無償割当てを中止し、または本新株予約権を無償取得した場合には、株主及び投資家の皆様が保有する当社株式1株当たりの経済的価値の希釈化は生じないことになるため、当社株式1株当たりの経済的価値の希釈化が生じることを前提にして売買を行った投資家の皆様は、株価の変動により損害を被る可能性がある点にご留意ください。

また、本新株予約権の行使または取得に関して差別的条件を付す場合には、当該行使または取得に際して、買付者等の法的権利、経済的利益に影響が生じることが想定されますが、この場合であっても、買付者等以外の株主及び投資家の皆様の有する当社株式に係る法的権利及び経済的利益に対して直接具体的な影響を与えることは想定しておりません。

(3) 本新株予約権の無償割当てに伴って株主の皆様に必要な手続き

当社取締役会または株主総会が本新株予約権の無償割当ての決議を行った場合には、割当て期日を定め、これを公告します。

なお、割当て期日における最終の株主名簿に記録された株主の皆様は、当該新株予約権の無償割当ての効力発生日において、当然に新株予約権者となるため、申込みの手続きは不要です。

以上のほか、割当て方法、行使の方法及び当社による取得の方法等の詳細については、本新株予約権の無償割当てに関する当社取締役会または株主総会の決議が行われた後、当社は、その手続きの詳細に関して、適用ある法令および金融商品取引所規則に基づき、適時かつ適切に開示または通知を行いますので当該開示または通知の内容をご確認ください。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

- (1) 当社グループは、製品構成上で自動車関連の耐火物製品のシェアが高いことから、当社グループの業績は、自動車産業の動向により影響を受ける可能性があります。
- (2) 当社グループは、主要原料の多くを海外に依存しており、原料価格の上昇や為替の変動が、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。
- (3) 当社グループが保有している投資有価証券の価値が、投資先の業績不振、証券市場における市況の悪化等で変動した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。
- (4) 当社グループは、売上の一部に不動産事業がありますが、賃貸ビルに関しテナントの退去等に伴う売上減少が損益に影響を与える可能性があります。
- (5) 当社グループは、電力供給量の不足が自社工場の生産性の低下及び取引先の生産量の減少に影響を与える可能性があります。それにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 当社の技術援助契約

相手会社	技術援助の内容及び対価	契約期間
ドイツ ルミコ社	高炉用出銑樋材（ラミング材）の製造ノウハウ 販売額に対する一定率の援助料	平成28年1月より 平成29年12月まで
ドイツ ルミコ社	高炉用出銑樋材（流し込み材）の製造ノウハウ 販売額に対する一定率の援助料	平成28年1月より 平成29年12月まで
メキシコ カンパニア ナショナル デ アブラシ ボス社	高炉出銑口用マッド材の製造・販売ノウハウ （メキシコ市場） 販売額に対する一定率の援助料	平成18年10月より 平成29年7月まで
ブラジル サンゴバン セラミカス エ プラステ イコス社	高炉用出銑樋材（流し込み材）の製造ノウハウ 販売額に対する一定率の援助料	平成24年8月より 平成29年7月まで
アメリカ モダン・イクイップメント社	急速溶解炉の製造販売権 生産炉の溶解能力に対する一定率の援助料 但し減率方式	平成28年10月より 平成29年10月まで
中国 正英日坩工業燃焼設備（上海）有限公司	ルツボ式連続溶解保持炉（メルキーパー）の製 造ノウハウ及び不定形耐火物（誘導炉ドライ材 を除く）の製造ノウハウ 販売額に対する一定率の援助料	平成27年8月より10年間
中国 正英日坩工業燃焼設備（上海）有限公司	密閉型アルミ溶湯搬送取鍋（傾動方式）の製造 ノウハウ 販売額に対する一定率の援助料	平成19年7月より10年間
中国 瀋陽金安鑄造材料有限公司	不定形耐火物（誘導炉ドライ材を除く）の製造 ノウハウ 販売額に対する一定率の援助料	平成24年4月より10年間
中国 啓東久精耐火材料有限公司	ハiaalミナ煉瓦の製造ノウハウ 販売額に対する一定率の援助料	平成25年12月より10年間
タイ 正英MFG（タイランド）社	ルツボ式連続溶解保持炉（メルキーパー）の製 造ノウハウ 販売額に対する一定率の援助料	平成27年6月より5年間
タイ 正英MFG（タイランド）社	密閉型アルミ溶湯搬送取鍋（傾動方式）の製造 ノウハウ 販売額に対する一定率の援助料	平成24年10月より5年間

（注） 上記契約に関する当期の受取ロイヤリティーは52,808千円であります。

(2) 当社の技術導入契約

相手会社	技術導入の内容及び対価	契約期間
アメリカ ヴェスヴィアス社	プレミアム不定形耐火物の製造技術 販売額に対する一定率の援助料及び一定額の援 助料	平成29年1月より 平成29年12月まで
アメリカ アライドミネラル社	誘導電気炉用ドライ不定形耐火材の製造・販 売・施工技術 販売額の金額に応じて一定率の援助料 但し減率方式	平成26年12月より5年間
アメリカ E-j a yサーモプロダクツ社	耐火ラミネート製品の製造・販売・技術 販売額に対する一定率の援助料	平成26年3月より5年間

（注） 上記契約に関する当期の支払額は10,539千円であります。

- (3) 当社は、平成29年3月21日開催の取締役会において、ＳＲホールディングス株式会社（本社神奈川県川崎市、以下「ＳＲホールディングス」）の自己株式を除く発行済株式の全てを取得し子会社化することを決議し、同日付けで株式譲渡契約を締結いたしました。

株式譲渡契約の概要は、次のとおりであります。

① 本件統合の理由

ＳＲホールディングスを子会社化することにより、ＳＲホールディングスの子会社である眞保炉材工業株式会社（本社 神奈川県川崎市、以下「眞保炉材工業」）が当社の孫会社となります。眞保炉材工業は1958年（昭和33年）に設立された築炉工事会社であり、キューボラの築造・補修工事、アルミ溶解炉やアルミ保持炉の保温・耐火工事などを手掛けるほか、耐火材料の製造・販売等を行っております。築炉事業の強化と、顧客基盤の拡充を図りたいという両社のニーズが合致し、当社がＳＲホールディングスの自己株式を除く発行済株式の全てを取得し、子会社化することといたしました。

当社は上記統合による相乗効果をねらい、眞保炉材工業と当社技術の融合を図ることで、ブランド力、販路を最大限に活用し、営業力強化と技術力強化を進めてまいります。

② 異動する子会社の概要

商号	ＳＲホールディングス株式会社
所在地	神奈川県川崎市川崎区東田町5番地2 川崎野村證券ビル4F
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 眞保 宏郎
事業内容	1. 不動産の賃貸管理並びに賃貸不動産の保守 2. 不動産の売買及び仲介 3. 有価証券の取得及び保有 4. 築炉工事請負 5. 工業用及び建築用耐火材料の販売 6. 前各号に関連する事業並びに他社への投資
資本金	8,000千円
設立年月日	平成25年4月2日

③ 異動する特定子会社及び孫会社の概要

商号	眞保炉材工業株式会社
所在地	神奈川県川崎市川崎区東田町5番地2 川崎野村證券ビル4F
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 眞保 宏郎
事業内容	1. 築炉工事請負 2. 工業用及び建築用耐火材料の販売 3. 不動産賃貸業務 4. 前各号に関連する事業並びに他会社への投資 5. 前各号に付帯する一切の業務
資本金	30,000千円
設立年月日	昭和33年8月18日

④ 株式の取得価額

400,000千円

6【研究開発活動】

当社グループは、高度化する金属やガラスなどの高温溶解プロセス向けに高度化する要求品質に適合したルツボなどの容器や、定形および不定形耐火物、その設備・プロセスの研究開発を行っております。

主な取引先である自動車及び関連産業、機械、重機に使用されるアルミニウムや鉄および電気・電子を中心とした銅や関連金属などの casting 市場、高炉・電炉などの鉄鋼市場、環境・リサイクル市場を対象とした製品の開発改良を行っています。これら製品は中国および東南アジア、北米などにそれぞれの国の要求品質にあった製品開発を行い輸出に繋げています。併せて輸出に適さない製品や地域には技術供与によるロイヤリティーを得るべく技術開発を継続的に進めています。

鑄造市場においては、弊社代表的製品である黒鉛ルツボでは、従来製品（「フェニックス」）の材質改良を継続するとともに、省エネ型縦溝付ルツボ「ゼブラックス（ZEBRAX）」の一層の改良を進めております。またルツボに通電させることでCO2削減（地球環境対策）と共に高い溶湯温度制御性を有する「エレクリンキーパー」などを有力顧客と連携し継続改良し、拡大の期待の持てる段階です。また不定形耐火物では昨今のRCF規制に該当しない製品やホウ素を含まない誘導炉用スタンプの開発など規制の先取りも含めた時機を逸さない研究開発活動を行っております。自動車が進むダウンサイジングに使用される耐熱合金製のターボチャージャー翼やそのハウジング製造には誘導炉用不定形や定形ルツボなどが使われており、これらに向け顧客要求を満足させる一層の安定品質や開発を進めております。

当市場での新しい取組みをしている設備に、最新のタッチパネルを付属させた改良タイプのアルミニウム連続溶解兼保持炉「メルキーパー」がありますが、これから必要となるIoT炉の先駆けとして評価されており更に改良を進めています。一方同じ用途の「NM炉」は、省エネやメンテナンス性を徹底追求した製品で高評価ですが、別の切り口から更に酸化物の発生を抑える改良を進めております。取鍋の分野でも、CO2削減や高い温度制御性を狙って開発した電気での取鍋加熱装置「エレマックス」の一層の効率化を求め改良し、ガス加熱方式に比べ格段の省エネ性も確保でき、販売へ繋げております。

鉄鋼市場では、高炉からの高温の溶解金属を受ける出銑樋およびその周辺で使用される製銑用不定形材およびタンディッシュなどで使用される製鋼用不定形材について、要求の厳しい国内顧客満足のため、きめ細かな顧客対応とともに継続的に技術開発をしています。この国内で培った最新技術を海外の技術供与先（ライセンサー）ならびに現地顧客へ提供・紹介しロイヤリティー収入に繋げております。また昨年度末からこの市場を対象に、革新的技術開発をスタートさせ技術供与先（ライセンサー）の協力も得ながら世界規模でのプレゼンス獲得を狙っております。

環境・リサイクル・再生エネルギー市場のうち、焼却炉・溶融炉向けに同じ製品で流し込みと吹きつけの両用に対応できる製品、厳密な乾燥の不要（乾燥時間の短縮可能）な不定形製品など施工現場での制約を少なくし、工数も少なくできる耐火物を開発し、それぞれ実炉において成果を得ております。原子力発電所で発生した低放射性廃棄物処理を目的とした特殊ルツボ（キャニスタ）は品質保証のレベルアップに努めております。

研究開発活動は、技術センター（技術開発室）、エンジニアリング部、工場部門の技術課と連携し高い顧客満足を得るため取り組んでおります。

当連結会計年度の主な活動は次のとおりであります。

(1) 耐火物等事業

- ①省エネ、省メンテ性を加味した関連製品の開発改良。
 - ・縦溝付き省エネルツボ（製品名：ゼブラックス）。
 - ・エレクリンキーパー用ルツボ。
 - ・2層式誘導炉用ルツボ（製品名：WBC）
- ②黒鉛ルツボの性能向上と品質安定（製品名：フェニックス）。
- ③浸漬型溶融金属保温チューブの改良（製品名：サーモチューブ）。
- ④放射性廃棄物処理用高性能特殊ルツボの高品質化と安定生産確立と継続（製品名：キャニスタ）。
- ⑤鉄鋼及び新合金、特殊耐熱性合金用 高周波誘導炉ルツボの改良
（製品名：ホワイトフェニックス、アルミナルツボ、プリシエイブルツボ、ゲルキャストルツボなど）。
- ⑥高炉用不定形耐火物の性能向上活動。

当連結会計年度における研究開発費の金額は、1億円です。

(2) エンジニアリング事業

- ①省エネ、省メンテ性アルミニウム連続溶解兼保持炉の開発改良（製品名：NM炉）。
- ②省エネ型アルミニウム溶解兼保持ルツボ炉（特許取得）。
- ③直接通電式アルミニウム保持ルツボ炉（製品名：エレクリンキーパー）
- ④焼却炉用耐火物開発とエンジニアリング活動（ゴミ焼却炉、灰溶融炉等）。
- ⑤電気式取鍋加熱装置の開発（製品名：エレマックス）。

当連結会計年度における研究開発費の金額は、2千9百万円です。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は、1億2千9百万円であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態

当社グループは、適切な流動性の維持、事業活動のための資金確保及び健全なバランスシートの維持を財務方針としております。

当連結会計年度末の流動資産は、前連結会計年度末比1億2千2百万円(2.1%)増加し、58億1千6百万円となりました。主として、現金及び預金の増加によるものです。

当連結会計年度末の固定資産は、前連結会計年度末比6億7千3百万円(20.5%)増加し、39億5千6百万円となりました。主として、大阪貸倉庫の建設に伴う建物等の増加によるものです。

これらの要因により、当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末比7億9千5百万円(8.9%)増加し、97億7千2百万円となりました。

当連結会計年度末の流動負債は、前連結会計年度末比2千万円(0.6%)増加し、33億8千4百万円となりました。

当連結会計年度末の固定負債は、前連結会計年度末比4億9千万円(25.1%)増加し、24億4千万円となりました。主として、大阪貸倉庫建設に伴う長期借入金の増加によるものです。

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末比2億7千5百万円(7.5%)増加し、39億4千万円となりました。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の40.8%から40.3%となりました。期末発行済株式数に基づく1株当たり純資産額は、前連結会計年度末比20.38円増加し291.43円となりました。

(2) 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、前半やや足踏み状態が続いたものの、夏場以降景気の踊り場を脱却し輸出や生産が持ち直すなど、緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら、企業の設備投資にやや慎重な姿勢がみられるほか、米国の保護主義的な政策運営や欧州政治情勢など、海外動向に不透明感が残るなか、景気の先行きは引き続き不透明な状況にあります。

当社グループの主要取引先である自動車関連産業は、国内の自動車販売台数・生産台数とも前年度比増加に転じていることに加え、12月以降の円安の影響を受け、業績は回復基調にあります。

鉄鋼産業は、建設・自動車などの需要拡大を受けて国内粗鋼生産量が前年度実績を上回り、低迷基調に一服感が出ているものの、一部の新興国の成長鈍化による鋼材需要の停滞、原料コストの変動など、依然として厳しい環境が続いております。

このような状況のなか、当社グループは営業と技術が一体となり、主力製品や新製品の拡販活動を積極的に推進してまいりましたが、当連結会計年度の売上高は78億2千3百万円と前年同期比1.8%減少となりました。

また、1株当たり当期純利益は、21.46円、自己資本利益率は、7.6%となりました。

なお、キャッシュ・フローの状況、分野別セグメント別売上及び営業利益の概況につきましては、第2〔事業の状況〕1〔業績等の概要〕に記載しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は8億5千1百万円であります。

その主なものは、大阪工場敷地内の賃貸倉庫の建設、ならびに大阪工場および豊田工場の設備更新であります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成29年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					合計 (千円)	従業員数 (人)
			建物及び構築物 (千円)	機械装置及び運搬具 (千円)	工具、器具及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積千㎡)	リース資産 (千円)		
大阪工場 (大阪府東大阪市)	耐火物等	耐火物等生産加工設備	51,369	74,105	13,431	7,830 (19)	144,938	291,673	42 (9)
豊田工場 (愛知県豊田市)	耐火物等	不定形耐火物生産加工設備	100,263	74,080	14,464	57,027 (49)	7,266	253,100	33 (8)
築炉事業部・大阪 (大阪府東大阪市)	エンジニアリング	工業窯炉施工設計設備	—	1,555	97	—	—	1,651	8 (1)
築炉事業部・東京 (埼玉県熊谷市)	エンジニアリング	工業窯炉施工設計設備	4,526	712	0	—	—	5,238	3 (-)
大阪工場 (大阪府東大阪市)	不動産事業	建物賃貸	740,224	—	—	2,800 (7)	—	743,024	— (-)
本社 (東京都渋谷区)	不動産事業及び全社共通	本社賃貸ビル	541,183	—	—	82 (0.9)	58,679	599,944	10 (3)
豊田工場 (愛知県豊田市)	不動産事業	太陽光発電設備	15,160	380,079	—	22,146 (77)	—	417,385	— (-)

(2) 国内子会社

平成29年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					合計 (千円)	従業員数 (人)
				建物及び構築物 (千円)	機械装置及び運搬具 (千円)	工具、器具及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積千㎡)	リース資産 (千円)		
中央窯業(株)	愛知県春日井市	耐火物等	耐火物等生産加工設備	57,816	67,020	2,836	9,827 (8)	3,384	140,883	27 (19)
アジア耐火(株)	埼玉県上尾市	耐火物等	不定形耐火物生産加工設備	17,565	24,275	580	3,495 (2)	—	45,915	14 (1)

(注) 1 金額には消費税等は含んでおりません。

2 従業員数の()は臨時従業員数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループ(当社及び連結子会社)の設備投資については、原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、グループ全体で重複投資にならないよう、提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
当社 本社	東京都渋谷区	不動産事業	空調設備	154,440	—	自己資金及び借入金	平成29.4	平成29.7	—

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成29年3月31日)	提出日現在発行数（株） (平成29年6月29日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	14,090,400	14,090,400	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 1,000株
計	14,090,400	14,090,400	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
平成15年7月25日	1,020,000	14,090,400	51,000	704,520	49,980	56,076

(注) 1 有償 第三者割当増資

発行株数 1,020,000株

発行価格 99円

資本組入額 50円

2 主な割当先 大和生命保険株式会社 日本精鉱株式会社 柏屋商事株式会社
株式会社大紀アルミニウム工業所 Lafarge Refractories

(6) 【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数1,000株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その 他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	15	17	61	9	1	1,119	1,222	
所有株式数 （単元）	－	2,463	259	3,012	198	4	8,137	14,073	17,400
所有株式数の割 合（％）	－	17.50	1.84	21.40	1.41	0.03	57.82	100.00	－

（注）自己株式572,022株は、「個人その他」に572単元、「単元未満株式の状況」に22株含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
岡田民雄	埼玉県蕨市	654	4.64
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町1-5-5 (東京都中央区晴海1-8-12)	650	4.61
日本増埒株式会社	東京都渋谷区恵比寿1-21-3	572	4.06
柏屋商事株式会社	千葉県野田市野田339	550	3.90
日本増埒従業員持株会	東京都渋谷区恵比寿1-21-3	477	3.39
野村信託銀行株式会社（信託口）	東京都千代田区大手町2-2-2	432	3.07
川島治男	愛媛県北宇和郡	286	2.03
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1-2-1	280	1.99
岡元富男	仙台市青葉区	255	1.81
日本精鉱株式会社	東京都新宿区下宮比町3-2	254	1.80
計	—	4,410	31.30

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 572,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 13,501,000	13,501	—
単元未満株式	普通株式 17,400	—	—
発行済株式総数	14,090,400	—	—
総株主の議決権	—	13,501	—

② 【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
(自己保有株式) 日本増埒株式会社	東京都渋谷区恵比寿 1-21-3	572,000	—	572,000	4.06
計	—	572,000	—	572,000	4.06

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	337	57,290
当期間における取得自己株式	109	18,094

(注) 当期間における保有自己株式には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	572,022	—	572,131	—

(注) 当期間における保有自己株式には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社の利益配当政策は、業績の状況、配当性向、企業体質強化のための内部留保などを総合的に判断し、業績に応じた適正な利益配分を継続的に行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、中間配当は見送らせていただきましたが、当期の業績及び当社を取り巻く経済環境などを勘案しまして、1株につき6円の配当とさせていただきました。なお当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成29年6月28日 定時株主総会決議	81,110	6

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第173期	第174期	第175期	第176期	第177期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高(円)	153	253	215	233	188
最低(円)	98	125	144	126	128

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所（市場第二部）におけるものです。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年10月	平成28年11月	平成28年12月	平成29年1月	平成29年2月	平成29年3月
最高(円)	163	169	174	181	188	187
最低(円)	145	145	159	163	175	175

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所（市場第二部）におけるものです。

5 【役員の状況】

男性10名 女性一名 （役員のうち女性の比率－％）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	—	大久保 正 志	昭和26年3月31日生	昭和48年4月 平成8年3月 平成10年10月 平成16年6月 平成17年6月 平成19年7月 平成22年4月 平成23年6月	当社入社 当社経理部長 当社管理部長 当社執行役員統括本部副本部長兼 管理部長 当社取締役経理部長 当社取締役経理部長兼経営企画室 長 当社常務取締役経理部長兼経営企 画室長 当社代表取締役社長（現任）	注3	98
取締役 副社長	—	坂 本 信 治	昭和22年12月12日生	昭和46年4月 平成6年10月 平成10年4月 平成13年6月 平成18年6月 平成21年6月 平成22年7月 平成22年10月 平成23年6月 平成25年6月 平成27年6月 平成27年11月 平成28年4月	株式会社富士銀行（現：株式会社 みずほ銀行）入行 同行審査第一部審査役 同行根津支店長 株式会社フジマック取締役総務部 長 同社常務取締役管理本部長 同社代表取締役社長 当社経理部長 当社経理部長兼経営企画室長 当社取締役経理部長兼経営企画室 長 当社常務取締役経理部長兼経営企 画室長 当社常務取締役経営企画室長 当社常務取締役総務部長兼経営企 画室長 当社取締役副社長（現任）	注3	58
専務取締役	営業部門統 括	佐 野 俊 昭	昭和24年10月30日生	昭和48年4月 平成8年3月 平成10年7月 平成16年6月 平成19年1月 平成19年6月 平成20年4月 平成21年4月 平成23年6月 平成25年4月 平成25年6月	当社入社 当社貿易部長 当社東京支店長 当社執行役員営業本部副本部長 当社執行役員調達部長兼海外事業 部長 当社取締役調達部長兼海外事業部 長 当社取締役営業本部長兼調達部長 当社取締役企業戦略室長兼技術生 産本部副本部長 当社常務取締役企業戦略室長 当社常務取締役営業部門統括 当社専務取締役営業部門統括（現 任）	注3	77

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	技術 センター長	大 橋 秀 明	昭和28年12月15日生	昭和51年4月 平成16年4月 平成16年6月 平成18年10月 平成19年7月 平成21年7月 平成23年4月 平成23年6月 平成28年4月	当社入社 当社技術生産本部副本部長兼開発 室長 当社執行役員技術生産本部副本 部長兼開発室長 当社執行役員大阪工場長 当社執行役員第一技術生産部長 兼大阪工場長 当社執行役員開発部長 当社執行役員技術開発部長 当社取締役技術開発部長 当社取締役技術センター長（現 任）	注3	49
取締役	鉄鋼部門長 兼調達部長	小 松 俊 夫	昭和34年1月29日生	昭和57年3月 平成23年4月 平成25年1月 平成25年4月 平成25年6月 平成29年6月	当社入社 当社豊田工場長兼御船鉱山鉱業所 長 当社調達部長兼技術開発部技術部 長 当社調達部長兼技術センター技術 部長 当社執行役員調達部長兼技術セン ター技術部長 当社取締役鉄鋼部門長兼調達部長 （現任）	注3	9
取締役	管理部長兼 経営企画室 長	広 野 玲緒奈	昭和35年5月9日生	昭和59年4月 平成18年7月 平成20年2月 平成21年4月 平成27年6月 平成28年4月 平成29年6月	株式会社富士銀行（現：株式会社 みずほ銀行）入行 株式会社みずほ銀行船橋支店長 株式会社みずほコーポレート銀行 （現株式会社みずほ銀行）金融・ 公共法人管理部長 同行高松営業部長 当社経理部長 当社執行役員管理部長兼経営企画 室長 当社取締役管理部長兼経営企画室 長（現任）	注3	4
取締役	—	岩 谷 誠 治	昭和39年9月2日生	昭和62年4月 平成2年10月 平成13年6月 平成27年6月	株式会社資生堂入社 監査法人朝日新和会計社（現：有 限責任あずさ監査法人）入社 岩谷誠治公認会計士事務所代表 （現任） 当社取締役（現任）	注3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	—	山 本 博 之	昭和32年8月31日生	昭和56年4月 平成18年4月 平成23年4月 平成27年4月 平成28年12月 平成29年6月	株式会社富士銀行（現：株式会社みずほ銀行）入行 同行米州審査部長 シャープ株式会社海外ソーラーシステム事業本部事業企画部長 同社コーポレート統括本部財務部長 同社退社 当社常勤監査役（現任）	注4	—
監査役	—	茂 木 康三郎	昭和21年7月22日生	昭和47年11月 平成5年3月 平成11年3月 平成13年3月 平成17年3月 平成17年5月 平成17年10月 平成19年3月 平成21年4月 平成24年6月	利根コカ・コーラボトリング株式会社入社 同社取締役 同社代表取締役常務取締役 同社代表取締役専務取締役 同社代表取締役専務執行役員 柏屋商事株式会社取締役（現任） 当社監査役（現任） 利根コカ・コーラボトリング株式会社代表取締役社長 利根コカ・コーラボトリング株式会社取締役会長 双葉電子工業株式会社社外取締役	注4	78
監査役	—	草 野 成 郎	昭和19年3月25日生	昭和42年4月 平成10年6月 平成12年6月 平成14年6月 平成15年6月 平成19年4月 平成20年4月 平成22年6月 平成23年6月	東京ガス株式会社入社 同社取締役総合企画部長 同社常務取締役（監査部、総合企画部担当） 同社取締役常務執行役員（エネルギー営業本部長） 同社代表取締役副社長執行役員（エネルギー営業本部長） 東京ガス・エンジニアリング株式会社代表取締役会長 北海道ガス株式会社取締役会長 当社監査役（現任） 株式会社キッツ社外取締役	注4	5
計							378

- （注） 1 取締役岩谷誠治氏は、社外取締役であります。
2 常勤監査役山本博之氏、監査役茂木康三郎氏及び監査役草野成郎氏は、社外監査役であります。
3 平成29年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4 平成29年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

・企業統治の体制の概要

当社は、取締役会による業務執行の基本方針を基に、当社を取り巻く経営環境、重点課題、業績向上、リスク管理、業務方針を選定し運営するための機関として、業務執行取締役及び幹部社員を中心に経営会議を随時開催しております。

・企業統治の体制を採用する理由

経営に関する重要な事項を審議し、経営方針の徹底、経営計画の予実管理、経営課題に係る対策協議及び重要な日常業務の報告を審議するために経営会議の体制を採用しております。

・当社およびその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

(1) 当社の経営理念および内部統制システムの推進体制を当社およびグループで共有し、グループ全体のコンプライアンス体制の構築に努めております。

(2) 関係会社担当部門は、グループ各社の事業状況、財務状況、その他重要な事項について定期的な報告を受けるとともに、内部監査室および管理部、監査役が連携して業務の適正性を確保しております。

(3) 当社はグループ会社へ取締役または監査役を派遣し、業務執行の状況を把握するとともに、十分な監査を行っております。

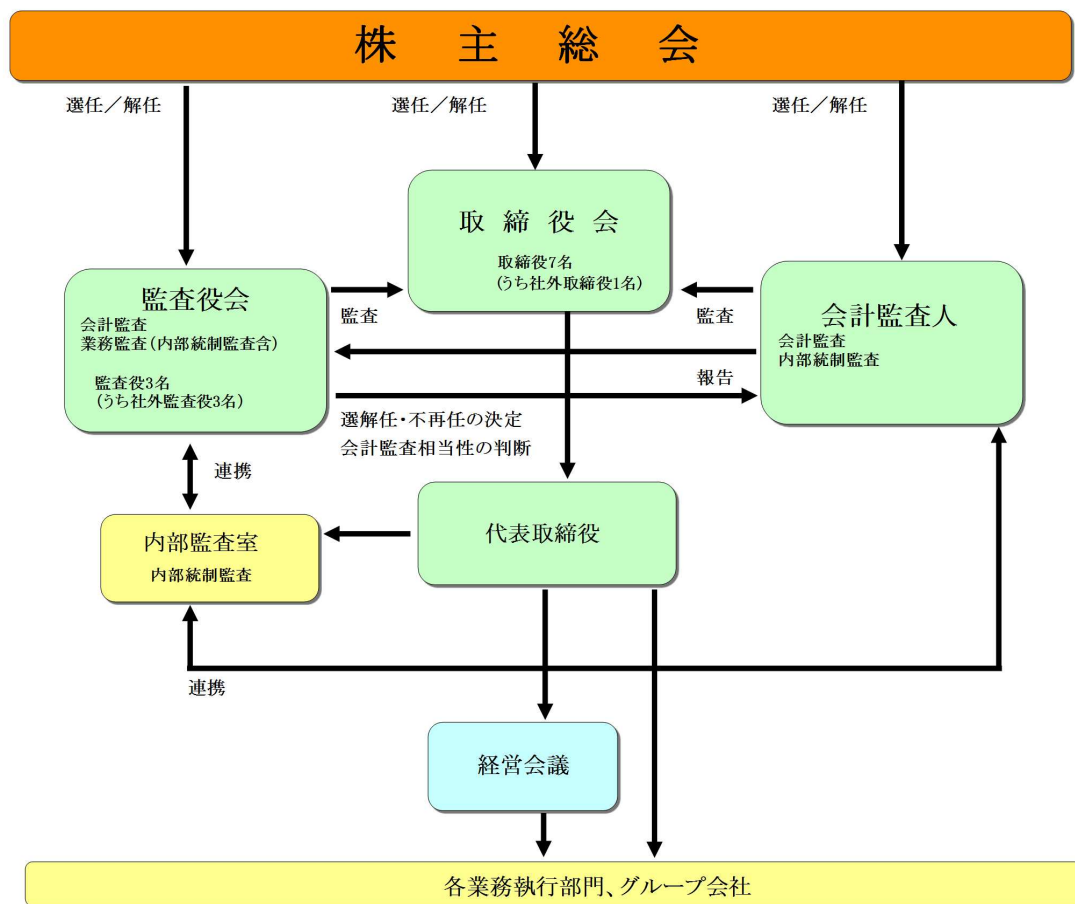
(4) 内部通報制度はグループ各社へも適用しております。

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、経営理念のもと、株主をはじめとするすべてのステークホルダーの期待に応え、会社の持続的な成長と企業価値向上を経営の最重要課題として取り組んでおります。そのために、内部統制システムの整備・強化を図り、経営の透明性・公平性を確保し、迅速な意思決定による経営の効率化を高めるべく、コーポレートガバナンスの充実に取り組んでおります。

(コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況)

② コーポレート・ガバナンス体制



(注) 提出日現在の取締役の人数は7名であります。

③ 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査室は代表取締役社長直属の組織として設置され、専任1名で構成されております。

内部監査につきましては、当社事業所を定期的に巡回監査するほか、必要に応じ子会社の帳簿監査、現地視察なども行います。会計監査人の実地棚卸立会等に際して、管理部門及び監査役も立会い、会計監査人の指摘事項等への対応の徹底を図れる体制にしております。

社外取締役に関しましては、1名を招聘しております。

社外監査役に関しましては、常勤監査役1名、非常勤監査役を2名を招聘しております。

監査役監査につきましては、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合するよう、また、損失の危険を防止するため内部監査室、会計監査人と連携をはかりながら、問題点の有無をチェックし、事前防止に努めております。内部統制についても、内部監査室と監査の進捗度合いや、情報・問題意識の共有など情報交換を行っております。また連携して事業所及び子会社の監査を行っております。

なお、社外取締役岩谷誠治氏は、公認会計士として専門的な知識と豊富な経験を有しております。常勤監査役山本博之氏は、銀行や事業会社での経験を通じて、会計や経営全般に関する知識に精通しております。また茂木康三郎、草野成郎の各氏は、事業会社での経営全般に関する経験から、諸規則及び経営全般に関する知識に精通しております。

④ 会計監査の状況

イ. 業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名

小野 敏幸 指定有限責任社員 業務執行社員 (有限責任監査法人トーマツ)

滝沢 勝己 指定有限責任社員 業務執行社員 (有限責任監査法人トーマツ)

ロ. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名

その他 6名

(注) その他は、公認会計士試験合格者、システム監査担当者であります。

⑤ 社外取締役

社外取締役岩谷誠治氏は、当社の主要取引先又は主要株主での業務執行者に該当せず、また当社との人的関係について該当事項はありません。

社外取締役の持株については、5 役員の状況に記載しております。

⑥ 社外監査役

社外監査役山本博之氏は、株式会社みずほ銀行及びシャープ株式会社での職務を歴任しております。当社は株式会社みずほ銀行との間に定常的な銀行取引があります。当社との人的関係について該当事項はありません。

社外監査役茂木康三郎氏は、当社の主要取引先又は主要株主での業務執行者に該当せず、また当社との人的関係について該当事項はありません。

社外監査役草野成郎氏は、当社の主要取引先又は主要株主での業務執行者に該当せず、また当社との人的関係について該当事項はありません。

社外監査役の持株については、5 役員の状況に記載しております。

当社は、経営の意思決定機能と、執行役員による業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会について、取締役1名を社外取締役、監査役3名中の3名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しております。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外取締役1名と社外監査役3名により、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

監査役会は経営と独立した機関として機能しており、会計監査人と連携して往査の立ち会いを行うとともに、期末決算、四半期決算についても、会計監査人より監査スケジュール、内容及び監査の結果について報告を受けております。また内部統制においても監査の状況について意見交換を行い業務の適正性を確認しております。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

⑦ リスク管理体制の整備の状況

当社は、グループの事業活動に伴う多様なリスクの発生を防ぎ、リスクの顕在化時に生じる損失を最小限に留めることを目的として、リスク管理規程を定め、リスク管理体制の強化を図っております。

「日本ルツボBCP」を策定し、大規模地震や火災を想定した非常時の訓練を実施するとともに、策定内容と緊急時の体制については毎年見直しをしております。

また、当社の経営に重大な影響を与える可能性のある不測の事態が発生した場合に備え、社長を本部長とするリスク管理委員会を設置して対応を行い、損害・影響等を最小限に留める体制を整備しております。

⑧ 役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役（社外取締役を除く）	102,445	80,520	11,925	10,000	7
監査役（社外監査役を除く）	—	—	—	—	—
社外役員	18,600	15,600	1,500	1,500	4

(注) 1 取締役の報酬限度額は平成19年6月28日開催の第167回定時株主総会において、年額1億6千万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

2 監査役の報酬限度額は平成19年6月28日開催の第167回定時株主総会において、年額4千万円以内と決議いただいております。

ロ. 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等
該当事項はありません。

ハ. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

ニ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

⑨ 取締役の定数及び取締役の選任決議の要件

当社の取締役は、15名以内とする旨を定款に定めております。また、取締役の選任要件については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行なう旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑩ 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
30銘柄 577,862千円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
美濃窯業(株)	255,000	56,355	取引先との関係維持強化の為
(株)大紀アルミニウム工業	186,000	51,708	取引先との関係維持強化の為
日立金属(株)	26,904	31,236	取引先との関係維持強化の為
(株)クボタ	20,017	30,756	取引先との関係維持強化の為
マツダ(株)	17,600	30,738	取引先との関係維持強化の為
(株)淀川製鋼所	8,110	19,375	取引先との関係維持強化の為
(株)ナガホリ	70,000	16,730	取引先との関係維持強化の為
日本精鉱(株)	50,000	13,750	取引先との関係維持強化の為
三菱自動車(株)	15,320	12,915	取引先との関係維持強化の為
トビー工業(株)	47,115	10,460	取引先との関係維持強化の為
(株)大垣共立銀行	30,000	10,200	金融機関との関係維持強化の為
(株)三井住友フィナンシャルグループ	2,877	9,816	金融機関との関係維持強化の為
J F E ホールディングス(株)	5,546	8,408	取引先との関係維持強化の為
新日鐵住金(株)	3,855	8,335	取引先との関係維持強化の為
(株)伊予銀行	10,300	7,591	金融機関との関係維持強化の為
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	11,550	6,023	金融機関との関係維持強化の為
東京ガス(株)	10,000	5,247	取引先との関係維持強化の為
デンカ(株)	10,000	4,630	取引先との関係維持強化の為
(株)武蔵野銀行	1,345	3,813	金融機関との関係維持強化の為
日新製鋼(株)	2,650	3,479	取引先との関係維持強化の為
大阪製鐵(株)	1,100	2,026	取引先との関係維持強化の為
東海カーボン(株)	7,000	1,869	取引先との関係維持強化の為
(株)G S I クレオス	12,980	1,571	取引先との関係維持強化の為
東邦亜鉛(株)	5,000	1,425	取引先との関係維持強化の為
(株)みずほフィナンシャルグループ	6,443	1,083	金融機関との関係維持強化の為

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)みずほフィナンシャルグループ	247,000	41,521	退職給付信託契約に基づく 議決権行使の指図権限

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （千円）	保有目的
(株)大紀アルミニウム工業	186,000	92,814	取引先との関係維持強化の為
美濃窯業(株)	255,000	77,520	取引先との関係維持強化の為
日立金属(株)	27,809	43,438	取引先との関係維持強化の為
(株)クボタ	20,352	34,008	取引先との関係維持強化の為
日本精鉱(株)	83,000	33,615	取引先との関係維持強化の為
マツダ(株)	17,600	28,213	取引先との関係維持強化の為
ヒューリック(株)	25,700	26,908	取引先との関係維持強化の為
(株)淀川製鋼所	8,371	25,280	取引先との関係維持強化の為
(株)ナガホリ	70,000	15,260	取引先との関係維持強化の為
トビー工業(株)	4,958	14,666	取引先との関係維持強化の為
三菱自動車(株)	17,749	11,874	取引先との関係維持強化の為
(株)三井住友フィナンシャルグループ	2,877	11,637	金融機関との関係維持強化の為
J F E ホールディングス(株)	5,546	10,585	取引先との関係維持強化の為
(株)大垣共立銀行	30,000	9,930	金融機関との関係維持強化の為
新日鐵住金(株)	3,855	9,888	取引先との関係維持強化の為
(株)伊予銀行	10,300	7,715	金融機関との関係維持強化の為
デンカ(株)	10,000	5,780	取引先との関係維持強化の為
東京ガス(株)	10,000	5,066	取引先との関係維持強化の為
武蔵野銀行(株)	1,345	4,439	金融機関との関係維持強化の為
日新製鋼(株)	2,650	3,880	取引先との関係維持強化の為
東海カーボン(株)	7,000	3,395	取引先との関係維持強化の為
東邦亜鉛(株)	5,000	2,730	取引先との関係維持強化の為
(株)G S I クレオス	12,980	1,778	取引先との関係維持強化の為
(株)みずほフィナンシャルグループ	6,443	1,314	金融機関との関係維持強化の為

みなし保有株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （千円）	保有目的
(株)みずほフィナンシャルグループ	247,000	50,388	退職給付信託契約に基づく 議決権行使の指図権限

（注）貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

ハ、保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

⑪ 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経済情勢の変化に機動的に対応し、効率的な経営を遂行することを目的とするものであります。

⑫ 中間配当

当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑬ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を可能にすることを目的とするものであります。

⑭ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

⑮ 責任限定契約

当社は、社外取締役及び各社外監査役との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額といたします。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	25,500	—	25,500	5,600
連結子会社	—	—	—	—
計	25,500	—	25,500	5,600

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務は、M&A案件に係る財務デューデリジェンス（買収前調査）であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬について、当社及び連結子会社の規模、特性、監査日数等を検討し、当社と監査法人との協議のうえ報酬額を決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、経理の状況を正しく作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また社内規程やマニュアル等を整備し運用しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成29年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,361,665	1,482,139
受取手形及び売掛金	※5 2,554,281	※5 2,575,841
電子記録債権	132,678	159,459
商品及び製品	531,142	461,531
仕掛品	284,887	277,361
原材料及び貯蔵品	537,758	520,803
繰延税金資産	84,135	83,894
未収入金	※3 182,745	※3 234,403
その他	※3 25,530	※3 20,842
貸倒引当金	△300	△35
流動資産合計	5,694,521	5,816,238
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1,※2,※3 851,398	※1,※3 1,532,590
機械装置及び運搬具（純額）	※1,※2 682,894	※1 638,556
工具、器具及び備品（純額）	※1,※2,※4 41,133	※1 39,315
土地	※2,※3 104,875	※3 104,875
リース資産（純額）	205,152	161,634
有形固定資産合計	1,885,452	2,476,970
無形固定資産	96,931	67,203
投資その他の資産		
投資有価証券	478,158	610,764
関係会社出資金	346,329	335,120
長期貸付金	5,328	30
破産更生債権等	95	—
繰延税金資産	288,052	274,102
保険積立金	27,156	23,657
その他	※3 161,763	※3 169,470
貸倒引当金	△6,565	△1,352
投資その他の資産合計	1,300,316	1,411,791
固定資産合計	3,282,699	3,955,964
資産合計	8,977,220	9,772,202

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	645,505	574,894
電子記録債務	709,955	735,716
短期借入金	※2 1,328,100	※2 1,390,900
リース債務	79,445	77,211
未払法人税等	47,649	87,867
賞与引当金	163,895	180,070
役員賞与引当金	11,500	17,125
その他	377,088	329,113
流動負債合計	3,363,137	3,392,896
固定負債		
長期借入金	※2 835,200	※2 1,339,550
リース債務	210,702	139,746
役員退職慰労引当金	120,600	134,050
退職給付に係る負債	613,211	629,088
資産除去債務	8,500	8,500
その他	161,563	188,769
固定負債合計	1,949,776	2,439,703
負債合計	5,312,913	5,832,599
純資産の部		
株主資本		
資本金	704,520	704,520
資本剰余金	60,700	60,700
利益剰余金	2,863,810	3,099,894
自己株式	△69,237	△69,294
株主資本合計	3,559,793	3,795,820
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	77,992	143,707
繰延ヘッジ損益	△577	△99
為替換算調整勘定	27,099	175
その他の包括利益累計額合計	104,514	143,783
純資産合計	3,664,307	3,939,603
負債純資産合計	8,977,220	9,772,202

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	7,967,824	7,822,675
売上原価	※1 5,950,194	※1 5,670,518
売上総利益	2,017,630	2,152,157
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	218,754	208,792
役員報酬	117,637	122,970
給料及び手当	442,901	456,273
賞与引当金繰入額	72,391	78,113
役員賞与引当金繰入額	11,400	17,025
退職給付費用	40,033	33,803
役員退職慰労引当金繰入額	16,675	17,950
研究開発費	※2 128,951	※2 128,674
その他	693,541	711,236
販売費及び一般管理費合計	1,742,283	1,774,836
営業利益	275,347	377,321
営業外収益		
受取利息	823	269
受取配当金	18,674	16,432
受取家賃	16,825	16,685
為替差益	79	—
持分法による投資利益	16,214	15,372
補助金収入	—	14,721
その他	9,048	14,901
営業外収益合計	61,663	78,380
営業外費用		
支払利息	43,859	39,115
為替差損	—	1,879
その他	1,410	8,301
営業外費用合計	45,269	49,295
経常利益	291,741	406,406
特別利益		
固定資産売却益	64	—
投資有価証券売却益	—	2,405
関係会社株式売却益	—	744
特別利益合計	64	3,149
特別損失		
減損損失	※4 39,941	—
固定資産除却損	※3 8,943	※3 3,567
投資有価証券売却損	—	24
特別損失合計	48,884	3,591
税金等調整前当期純利益	242,921	405,964
法人税、住民税及び事業税	96,543	130,700
法人税等調整額	△198	△14,895
法人税等合計	96,345	115,805
当期純利益	146,576	290,159
非支配株主に帰属する当期純損失 (△)	△500	—
親会社株主に帰属する当期純利益	147,076	290,159

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
当期純利益	146,576	290,159
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△69,852	65,715
繰延ヘッジ損益	314	478
持分法適用会社に対する持分相当額	△34,332	△26,924
その他の包括利益合計	※ △103,870	※ 39,269
包括利益	42,706	329,428
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	43,206	329,428
非支配株主に係る包括利益	△500	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	704,520	56,076	2,770,809	△69,237	3,462,168
当期変動額					
剰余金の配当			△54,075		△54,075
親会社株主に帰属する当期純利益			147,076		147,076
連結子会社株式の取得による持分の増減		4,624			4,624
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	4,624	93,001	－	97,625
当期末残高	704,520	60,700	2,863,810	△69,237	3,559,793

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	147,844	△891	61,431	208,384	11,124	3,681,676
当期変動額						
剰余金の配当						△54,075
親会社株主に帰属する当期純利益						147,076
連結子会社株式の取得による持分の増減						4,624
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△69,852	314	△34,332	△103,870	△11,124	△114,994
当期変動額合計	△69,852	314	△34,332	△103,870	△11,124	△17,369
当期末残高	77,992	△577	27,099	104,514	－	3,664,307

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	704,520	60,700	2,863,810	△69,237	3,559,793
当期変動額					
剰余金の配当			△54,075		△54,075
親会社株主に帰属する当期純利益			290,159		290,159
自己株式の取得				△57	△57
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	236,084	△57	236,027
当期末残高	704,520	60,700	3,099,894	△69,294	3,795,820

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	77,992	△577	27,099	104,514	－	3,664,307
当期変動額						
剰余金の配当						△54,075
親会社株主に帰属する当期純利益						290,159
自己株式の取得						△57
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	65,715	478	△26,924	39,269		39,269
当期変動額合計	65,715	478	△26,924	39,269	－	275,296
当期末残高	143,707	△99	175	143,783	－	3,939,603

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	242,921	405,964
減価償却費	312,010	285,477
減損損失	39,941	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△4,088	△5,478
受取利息及び受取配当金	△19,497	△16,701
支払利息	43,859	39,115
持分法による投資損益 (△は益)	△16,214	△15,372
売上債権の増減額 (△は増加)	△87,591	△48,341
たな卸資産の増減額 (△は増加)	126,179	94,092
仕入債務の増減額 (△は減少)	△129,373	△44,850
賞与引当金の増減額 (△は減少)	17,315	16,175
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	6,475	13,450
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△1,000	5,625
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	45,409	15,877
固定資産除却損	8,943	3,565
固定資産売却損益 (△は益)	△64	—
保険積立金の増減額 (△は増加)	333	3,499
未収入金の増減額 (△は増加)	△296	△52,138
未払費用の増減額 (△は減少)	△1,774	△804
破産更生債権等の増減額 (△は増加)	2,629	95
預り保証金の増減額 (△は減少)	△11,926	30,000
その他	△17,801	△39,275
小計	556,390	689,975
利息及び配当金の受取額	19,310	17,181
利息の支払額	△43,059	△39,619
法人税等の支払額	△96,490	△85,144
営業活動によるキャッシュ・フロー	436,151	582,393
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△99,762	△859,338
有形固定資産の売却による収入	224	—
投資有価証券の取得による支出	△4,866	△44,381
投資有価証券の売却による収入	—	8,403
無形固定資産の取得による支出	△2,200	△4,264
長期貸付金の回収による収入	560	5,298
定期預金の払戻による収入	—	45,600
投資活動によるキャッシュ・フロー	△106,044	△848,682

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	200,000	850,000
長期借入金の返済による支出	△309,700	△242,850
自己株式の取得による支出	—	△57
配当金の支払額	△54,075	△54,075
短期借入金の純増減額（△は減少）	△165,000	△40,000
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△6,000	—
リース債務の返済による支出	△87,196	△80,690
財務活動によるキャッシュ・フロー	△421,971	432,328
現金及び現金同等物に係る換算差額	366	35
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△91,498	166,074
現金及び現金同等物の期首残高	1,314,563	1,223,065
現金及び現金同等物の期末残高	※ 1,223,065	※ 1,389,139

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社

2社 中央窯業株式会社

アジア耐火株式会社

(2) 非連結子会社

1社 日坩商貿(上海)有限公司

連結の範囲から除外した上記の非連結子会社は小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社

1社 正英日坩工業燃焼設備(上海)有限公司

(2) 持分法を適用していない非連結子会社1社及び関連会社1社(ルミコ社)

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等の観点からみて、いずれも小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていません。

(3) 持分法適用会社の正英日坩工業燃焼設備(上海)有限公司の決算日は平成28年12月31日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度は、連結会計年度と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② デリバティブ取引

時価法を採用しております。

③ たな卸資産

商品、製品、仕掛品は総平均法による原価法(ただし、未成工事支出金は個別法による原価法、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)、原材料、貯蔵品は移動平均法による原価法(原材料については、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)により評価しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産の減価償却は、原則として定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)、連結子会社が所有する一部資産及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。また、取得価額が10万円以上20万円未満の少額固定資産につきましては、3年間で均等償却する方法によっております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産の減価償却は、定額法によっております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売掛金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員賞与支払に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担分を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支払に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職金規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の計算方法

当社及び連結子会社は、退職給付債務を簡便法（期末自己都合要支給額）により計算しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用しております。

ロ その他の工事

工事完成基準を適用しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段……デリバティブ取引（金利スワップ取引）
- ・ヘッジ対象……借入金の金利

③ ヘッジ方針

支払利息の固定化を目的としたもので、投機目的のデリバティブ取引は行っておりません。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であるため、有効性の評価は省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更による当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
減価償却累計額	6,097,226千円	6,209,417千円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

(イ) 工場財団抵当

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
建物等	68,740千円	－千円
機械装置等	84,155	－
土地	10,630	－
計	163,525	－

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
短期借入金	814,000千円	－千円
長期借入金（一年内返済分を含む）	643,500	－
計	1,457,500	－

(ロ) その他有形固定資産

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
土地・建物等	1,097,301千円	1,178,421千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
短期借入金	160,000千円	120,000千円
長期借入金（一年内返済分を含む）	350,400	537,700
計	510,400	657,700

※3 土地信託にかかる主な資産で各々の科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
未収入金	87,929千円	85,548千円
流動資産（その他）	8,201	8,201
建物及び構築物	567,278	541,183
土地	82	82
投資その他の資産（その他）	114,551	119,451

※4 経済産業省の「研究協力事業費補助金交付要綱」の規定及びNEDO技術開発機構の「研究協力事業費助成金交付規定」の規定に基づく助成金の受入により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
工具、器具及び備品	69,663千円	一千円

※5 手形債権流動化による受取手形の譲渡高及び支払留保額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
譲渡済手形債権支払留保額	82,491千円	103,721千円
受取手形債権流動化による譲渡高	309,475	254,448

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
	40,542千円	48,826千円

※2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
研究開発費	128,951千円	128,674千円

※3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
建物及び構築物	2,195千円	432千円
機械装置及び運搬具	6,043	292
工具、器具及び備品	705	424
電話加入権	—	2,419
計	8,943	3,567

※4 減損損失

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
大阪府東大阪市	倉庫	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品

前連結会計年度において当社は大阪工場の倉庫について、賃貸用倉庫への建替えに伴う除却を決定したことにより回収可能価額が帳簿価額を下回ったことから、帳簿価額を備忘価額まで減額し、減損損失として39,941千円を特別損失に計上しております。

減損損失の内訳は、建物及び構築物36,815千円、機械装置及び運搬具2,910千円、工具、器具及び備品216千円です。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

※その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31 日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31 日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△103,082千円	96,653千円
組替調整額	—	△2,405
税効果調整前	△103,082	94,248
税効果額	33,230	△28,533
その他有価証券評価差額金	△69,852	65,715
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	484	689
税効果調整前	484	689
税効果額	△170	△211
繰延ヘッジ損益	314	478
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	△34,332	△26,924
その他の包括利益合計	△103,870	39,269

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	14,090,400	—	—	14,090,400
合計	14,090,400	—	—	14,090,400
自己株式				
普通株式	571,685	—	—	571,685
合計	571,685	—	—	571,685

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	54,075	4.00	平成27年3月31日	平成27年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	54,075	利益剰余金	4.00	平成28年3月31日	平成28年6月29日

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	14,090,400	—	—	14,090,400
合計	14,090,400	—	—	14,090,400
自己株式				
普通株式	571,685	337	—	572,022
合計	571,685	337	—	572,022

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加337株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	54,075	4.00	平成28年3月31日	平成28年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月28日 定時株主総会	普通株式	81,110	利益剰余金	6.00	平成29年3月31日	平成29年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
現金及び預金勘定	1,361,665千円	1,482,139千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△138,600	△93,000
現金及び現金同等物	1,223,065	1,389,139

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

耐火物事業における生産設備（「機械装置及び運搬具」）であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画等長期的な資金及び短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。

借入金には、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後10年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項

(6) 重要なヘッジ会計の方法」」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、各事業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

前連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,361,665	1,361,665	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,554,281		
(3) 電子記録債権	132,678		
貸倒引当金(*1)	△300		
	2,686,659	2,686,659	—
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	382,139	382,139	—
資産計	4,430,463	4,430,463	—
(1) 支払手形及び買掛金	645,505	645,505	—
(2) 電子記録債務	709,955	709,955	—
(3) 短期借入金	1,104,000	1,104,000	—
(4) 長期借入金	1,059,300	1,077,295	17,995
負債計	3,518,760	3,536,755	17,995
デリバティブ取引(*2)			
a ヘッジ会計が適用されて いないもの	—	—	—
b ヘッジ会計が適用されて いるもの	(832)	(832)	—

(*1)受取手形及び売掛金ならびに電子記録債権に対応する貸倒引当金を控除しております。

(*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	1,482,139	1,482,139	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,575,841		
(3) 電子記録債権	159,459		
貸倒引当金(*1)	△34		
	2,735,266	2,735,266	—
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	514,844	514,844	—
資産計	4,732,249	4,732,249	—
(1) 支払手形及び買掛金	574,894	574,894	—
(2) 電子記録債務	735,716	735,716	—
(3) 短期借入金	1,064,000	1,064,000	—
(4) 長期借入金	1,666,450	1,678,404	11,954
負債計	4,041,060	4,053,014	11,954
デリバティブ取引(*2)			
a ヘッジ会計が適用されて いないもの	—	—	—
b ヘッジ会計が適用されて いるもの	(143)	(143)	—

(*1)受取手形及び売掛金ならびに電子記録債権に対応する貸倒引当金を控除しております。

(*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、(3)電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負 債

(1)支払手形及び買掛金、(2)電子記録債務、(3)短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。但し、変動金利による長期借入金については、金利が一定期間ごとに更改される条件となっているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいと言えることから、当該帳簿価額によっております。なお、変動金利による一部の長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記デリバティブ取引参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、1年以内返済予定の長期借入金は、長期借入金を含めて時価を表示しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価について、取引先金融機関から提示された価格等によっております。

ただし、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、それらの時価は借入金の時価に含めて記載しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
非上場株式	96,019	95,920
関係会社出資金	346,329	335,120

これらについては、市場価格がなく、かつキャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,361,665	—	—	—
受取手形及び売掛金	2,554,281	—	—	—
電子記録債権	132,678	—	—	—
合計	4,048,624	—	—	—

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,482,139	—	—	—
受取手形及び売掛金	2,575,841	—	—	—
電子記録債権	159,459	—	—	—
合計	4,217,439	—	—	—

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,104,000	—	—	—	—	—
長期借入金	224,100	198,500	116,000	109,000	302,000	109,700
合計	1,328,100	198,500	116,000	109,000	302,000	109,700

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,064,000	—	—	—	—	—
長期借入金	326,900	244,400	237,000	394,850	147,300	316,000
合計	1,390,900	244,400	237,000	394,850	147,300	316,000

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成28年3月31日)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	333,970	222,654	111,316
	(2) その他	32,425	31,748	677
	小計	366,395	254,402	111,993
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	15,744	18,794	△3,050
	小計	15,744	18,794	△3,050
合計		382,139	273,196	108,943

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額96,019千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	454,598	246,257	208,341
	(2) その他	32,901	31,911	990
	小計	487,500	278,168	209,331
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	27,344	33,485	△6,141
	小計	27,344	33,485	△6,141
合計		514,844	311,653	203,191

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額95,920千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

２．売却したその他有価証券

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
(1) 株式	8,403	2,405	24
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	8,403	2,405	24

３．減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度（平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度（平成28年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等 のうち1 年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	金利スワップ	長期借入金	88,000	72,000	△832
金利スワップの特例 処理	金利スワップ	長期借入金	703,400	600,500	(注) 2
合計			791,400	672,500	△832

(注) 1. 時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当期長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等 のうち1 年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	金利スワップ	長期借入金	72,000	56,000	△143
金利スワップの特例 処理	金利スワップ	長期借入金	900,500	766,400	(注) 2
合計			972,500	822,400	△143

(注) 1. 時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当期長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。

なお、提出会社においては、退職給付信託を設定しております。

当社及び連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	567,802千円	613,211千円
退職給付費用	96,062	79,092
退職給付の支払額	△50,653	△63,215
退職給付に係る負債の期末残高	613,211	629,088

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	823,778千円	849,221千円
年金資産	△210,567	△220,133
	613,211	629,088
非積立型制度の退職給付債務	—	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	613,211	629,088
退職給付に係る負債	613,211	629,088
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	613,211	629,088

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度96,061千円 当連結会計年度79,092千円

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
役員退職慰労引当金	37,378千円	41,666千円
退職給付に係る負債	297,980	302,936
貸倒引当金	2,117	436
賞与引当金	51,487	56,629
ゴルフ会員権評価損	15,946	15,946
株式評価損	6,994	6,726
関係会社出資金評価損	9,672	8,387
たな卸資産評価損	12,449	14,984
未払事業税	3,731	6,835
資産除去債務	2,603	2,603
減損損失	12,326	—
その他	34,779	40,116
繰延税金資産小計	487,462	497,264
評価性引当額	△72,355	△68,929
繰延税金資産合計	415,107	428,335
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△31,371	△59,904
在外関係会社の留保利益	△11,549	△10,435
繰延税金負債合計	△42,920	△70,339
繰延税金資産（負債）の純額	372,187	357,996

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	84,135千円	83,894千円
固定資産－繰延税金資産	288,052	274,102

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	33.1%	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8	0.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.5	△0.3
役員賞与	1.6	0.9
住民税均等割	1.7	0.9
合併により引継いだ子会社繰越欠損金	△3.3	—
評価性引当の増減	1.7	△0.8
持分法投資損益	△2.2	△1.2
在外関係会社の留保利益	4.6	△0.4
税額控除	△6.2	△3.6
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	6.3	—
当社の法定実効税率と連結子会社の税率差異	0.4	0.6
その他	0.7	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.7	28.5

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当社、大阪支店は、設置の際に土地所有者との土地賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

支出発生までの見込期間にわたり、割引計算をしております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
期首残高	8,500千円	8,500千円
期末残高	8,500	8,500

(賃貸等不動産関係)

当社は、東京都において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸用のオフィスビル（土地を含む）を有しております。また、大阪府において、賃貸予定の倉庫（土地を含む）を有しております。

当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	594,808	570,160
期中増減額	△24,648	688,565
期末残高	570,160	1,258,725
期末時価	3,819,000	4,533,660

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、増加額は賃貸予定の倉庫であり、減少額は減価償却費であります。
3. 期末の時価は、鑑定評価額及び固定資産評価額を基に合理的に調整した価額を使用しております。また、一部の建物等の償却性資産については、適正な帳簿価額をもって時価とみなしております。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
賃貸等不動産		
賃貸収益	225,734	225,628
賃貸費用	85,008	86,218
差額	140,726	139,410
その他（売却損益等）	—	—

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社は、セグメントを構成単位とした「耐火物等事業」、「エンジニアリング事業」、「不動産事業」の3事業を報告セグメントとしております。

「耐火物等事業」は、黒鉛坩堝・定形耐火物及び不定形耐火物の製造販売、「エンジニアリング事業」は、各種工業炉の設計施工及び付帯する機器類の販売、「不動産事業」は建物、駐車場賃貸、太陽光発電事業を行っております。

これらの構成単位は、国内において包括的な戦略のもと事業を展開しており、それぞれ分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	耐火物等	エンジニア リング	不動産事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	5,562,403	2,071,214	334,207	7,967,824	—	7,967,824
セグメント間の内部売上高又は振替高	20,664	—	—	20,664	△20,664	—
計	5,583,067	2,071,214	334,207	7,988,488	△20,664	7,967,824
セグメント利益	225,068	291,474	177,408	693,950	△418,603	275,347
セグメント資産	5,452,229	39,599	1,197,715	6,689,543	2,287,677	8,977,220
その他の項目						
減価償却費	187,167	2,048	86,656	275,871	36,139	312,010
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	175,955	155	7,700	183,810	6,000	189,810

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△418,603千円は、主に報告セグメントに帰属しない本社部門の人件費及び経費であります。
- (2) セグメント資産の調整額2,287,677千円は、全社資産及びセグメント間消去等を含んでおります。全社資産は主に報告セグメントに帰属しない共用資産、投資その他の資産が含まれております。
- (3) その他の項目の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない本社ビルの減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	耐火物等	エンジニア リング	不動産事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	5,601,745	1,888,021	332,909	7,822,675	—	7,822,675
セグメント間の内部売上高又は振替高	12,300	—	—	12,300	△12,300	—
計	5,614,045	1,888,021	332,909	7,834,975	△12,300	7,822,675
セグメント利益	400,452	230,590	182,748	813,790	△436,469	377,321
セグメント資産	5,437,768	42,988	1,827,488	7,308,244	2,463,958	9,772,202
その他の項目						
減価償却費	169,496	1,174	78,214	248,884	36,593	285,477
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	133,406	2,460	714,660	850,526	—	850,526

（注） 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- （1）セグメント利益の調整額△436,469千円は、主に報告セグメントに帰属しない本社部門の人件費及び経費であります。
- （2）セグメント資産の調整額2,463,958千円は、全社資産及びセグメント間消去等を含んでおります。全社資産は主に報告セグメントに帰属しない共用資産、投資その他の資産が含まれております。
- （3）その他の項目の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない本社ビルの減価償却費であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとの情報は「セグメント情報」の「3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報」に同様の記載をしているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日新製鋼株式会社	984,875	耐火物等

当連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとの情報は「セグメント情報」の「3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報」に同様の記載をしているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日新製鋼株式会社	915,944	耐火物等

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額	合計
	耐火物等	エンジニアリング	不動産事業	計		
減損損失	39,941	—	—	39,941	—	39,941

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

（ア）連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る）等

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

（イ）連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

（ウ）連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額 271.05円 1株当たり当期純利益金額 10.88円 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。	1株当たり純資産額 291.43円 1株当たり当期純利益金額 21.46円 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。

(注) 算定上の基礎

1. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	147,076	290,159
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	147,076	290,159
期中平均株式数(千株)	13,519	13,519

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	3,664,307	3,939,603
純資産の部の合計から控除する金額(千円)	—	—
(うち非支配株主持分)(千円)	(—)	(—)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	3,664,307	3,939,603
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	13,519	13,519

(重要な後発事象)

1. 取得による企業結合

当社は、平成29年3月21日開催の取締役会において、SRホールディングス株式会社の自己株式を除く発行済株式の全てを取得し子会社化することを決議し、平成29年4月3日付でSRホールディングス株式会社を子会社化いたしました。

(1) 企業結合の概要

①被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：SRホールディングス株式会社（以下「SRホールディングス」）

事業の内容：不動産の賃貸管理、築炉工事請負等

②企業結合を行った主な理由

SRホールディングスを子会社化することにより、SRホールディングスの子会社である眞保炉材工業が当社の孫会社となります。眞保炉材工業は1958年（昭和33年）に設立された築炉工事会社であり、キューポラの築造・補修工事、アルミ溶解炉やアルミ保持炉の保温・耐火工事などを手掛けるほか、耐火材料の製造・販売等を行っております。築炉事業の強化と、顧客基盤の拡充を図りたいという両社のニーズが合致し、当社がSRホールディングスの自己株式を除く発行済株式の全てを取得し、子会社化することといたしました。

③企業結合日

平成29年4月3日

④企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

⑤結合後企業の名称

結合後の企業の名称に変更はありません。

⑥取得した議決権比率

100%

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	400,000千円
取得原価		400,000千円

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 6,928千円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

2. 子会社の吸収合併

当社の子会社であるＳＲホールディングス株式会社及び当社の孫会社である眞保炉材工業株式会社は、平成29年5月12日開催の取締役会において、眞保炉材工業株式会社を存続会社としてＳＲホールディングス株式会社を吸収合併することを決議いたしました。

(1) 取引の概要

①結合当事企業の概要及びその事業の内容

結合企業の名称：眞保炉材工業株式会社

事業の内容：築炉工事請負等

被結合企業の名称：ＳＲホールディングス株式会社

事業の内容：不動産の賃貸管理、築炉工事請負等

②企業結合日

平成29年6月23日

③企業結合の法的形式

眞保炉材工業株式会社を吸収合併存続会社、ＳＲホールディングス株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併方式。

④結合後企業の名称

眞保炉材工業株式会社

⑤その他取引の概要に関する事項（取引の目的含む）

経営資源の集約により、当社グループの経営の効率化を図るものであります。

(2) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行う予定であります。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,104,000	1,064,000	1.3	—
1年以内に返済予定の長期借入金	224,100	326,900	1.4	—
1年以内に返済予定のリース債務	79,445	77,211	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	835,200	1,339,550	1.3	平成30年～平成38年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	210,702	139,746	—	平成30年～平成34年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	2,453,447	2,947,407	—	—

（注）1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、一部のリース契約において、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	244,400	237,000	394,850	147,300
リース債務	46,366	34,270	26,370	22,876

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

（2）【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

（累計期間）	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高（千円）	1,853,404	3,796,199	5,723,170	7,822,675
税金等調整前四半期（当期） 純利益金額（千円）	18,340	138,913	269,359	405,964
親会社株主に帰属する四半期 （当期）純利益金額（千円）	4,634	106,465	199,268	290,159
1株当たり四半期（当期）純 利益金額（円）	0.34	7.88	14.74	21.46

（会計期間）	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 （円）	0.34	7.53	6.86	6.72

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年 3 月31日)	当事業年度 (平成29年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	806,683	901,574
受取手形	※ 6 187,833	※ 6 251,723
電子記録債権	132,678	159,459
売掛金	※ 2 2,329,645	※ 2 2,287,455
商品及び製品	513,339	447,486
仕掛品	200,108	196,658
原材料及び貯蔵品	468,785	451,814
前払費用	7,087	6,981
未収入金	※ 2, ※ 4 180,172	※ 2, ※ 4 234,439
繰延税金資産	69,990	63,598
その他	※ 4 15,628	※ 4 11,792
貸倒引当金	△300	△35
流動資産合計	4,911,648	5,012,944
固定資産		
有形固定資産		
建物	※ 1, ※ 4 717,703	※ 1, ※ 4 1,390,521
構築物	※ 1, ※ 4 54,511	※ 1, ※ 4 66,687
機械及び装置	※ 1 591,741	※ 1 547,108
車両運搬具	301	153
工具、器具及び備品	※ 1, ※ 5 38,234	※ 1 35,899
土地	※ 1, ※ 4 91,553	※ 1, ※ 4 91,553
リース資産	197,256	158,250
有形固定資産合計	1,691,299	2,290,171
無形固定資産		
借地権	3,871	3,871
ソフトウェア	3,529	5,361
リース資産	82,164	52,633
電話加入権	6,366	4,083
水道施設利用権	—	480
無形固定資産合計	95,930	66,428
投資その他の資産		
投資有価証券	478,158	610,764
関係会社株式	47,850	47,850
出資金	10,945	10,926
関係会社出資金	79,511	79,511
長期貸付金	5,328	30
長期前払費用	511	204
破産更生債権等	95	—
繰延税金資産	242,191	225,551
保険積立金	18,712	16,956
その他	※ 4 143,104	※ 4 145,412
貸倒引当金	△6,066	△973
投資その他の資産合計	1,020,339	1,136,231
固定資産合計	2,807,568	3,492,830
資産合計	7,719,216	8,505,774

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	709,955	735,716
買掛金	※2 681,313	※2 615,264
短期借入金	※1 1,154,100	※1 1,256,900
リース債務	74,933	73,658
未払金	17,255	29,557
未払費用	83,182	79,600
未払法人税等	43,345	60,686
前受収益	20,347	25,347
預り金	7,835	7,864
賞与引当金	133,000	144,000
役員賞与引当金	8,650	13,425
代理店保証金	121,365	121,386
その他	93,472	19,450
流動負債合計	3,148,752	3,182,853
固定負債		
長期借入金	※1 800,200	※1 1,318,550
リース債務	206,923	139,746
退職給付引当金	451,473	464,136
役員退職慰労引当金	105,400	114,900
長期預り敷金保証金	147,048	177,048
資産除去債務	8,500	8,500
その他	832	142
固定負債合計	1,720,376	2,223,022
負債合計	4,869,128	5,405,875
純資産の部		
株主資本		
資本金	704,520	704,520
資本剰余金		
資本準備金	56,076	56,076
資本剰余金合計	56,076	56,076
利益剰余金		
利益準備金	163,380	163,380
その他利益剰余金		
配当準備積立金	10,000	10,000
別途積立金	780,661	780,661
繰越利益剰余金	1,127,517	1,311,192
利益剰余金合計	2,081,558	2,265,233
自己株式	△69,237	△69,294
株主資本合計	2,772,917	2,956,535
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	77,748	143,463
繰延ヘッジ損益	△577	△99
評価・換算差額等合計	77,171	143,364
純資産合計	2,850,088	3,099,899
負債純資産合計	7,719,216	8,505,774

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	※1 7,736,626	※1 7,690,290
売上原価	※1 5,898,520	※1 5,725,416
売上総利益	1,838,106	1,964,874
販売費及び一般管理費	※1, ※2 1,602,584	※1, ※2 1,655,934
営業利益	235,522	308,940
営業外収益		
受取利息	719	231
受取配当金	※1 38,951	※1 25,402
受取家賃	15,725	16,537
為替差益	206	—
補助金収入	—	8,541
その他	※1 8,583	13,556
営業外収益合計	64,184	64,267
営業外費用		
支払利息	39,936	35,836
為替差損	—	1,879
その他	1,405	8,014
営業外費用合計	41,341	45,729
経常利益	258,365	327,478
特別利益		
固定資産売却益	64	—
投資有価証券売却益	—	2,405
関係会社株式売却益	—	744
抱合せ株式消滅差益	14,954	—
特別利益合計	15,018	3,149
特別損失		
減損損失	39,941	—
固定資産除却損	8,206	3,065
投資有価証券売却損	—	24
特別損失合計	48,147	3,089
税引前当期純利益	225,236	327,538
法人税、住民税及び事業税	79,500	95,500
法人税等調整額	△11,576	△5,712
法人税等合計	67,924	89,788
当期純利益	157,312	237,750

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					配当準備積 立金	別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	704,520	56,076	56,076	163,380	10,000	780,661	1,024,279	1,978,320
当期変動額								
剰余金の配当							△54,075	△54,075
当期純利益							157,312	157,312
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	103,238	103,238
当期末残高	704,520	56,076	56,076	163,380	10,000	780,661	1,127,517	2,081,558

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△69,237	2,669,679	147,600	△891	146,709	2,816,388
当期変動額						
剰余金の配当		△54,075				△54,075
当期純利益		157,312				157,312
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）			△69,852	314	△69,538	△69,538
当期変動額合計	—	103,238	△69,852	314	△69,538	33,699
当期末残高	△69,237	2,772,917	77,748	△577	77,171	2,850,088

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					配当準備積 立金	別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	704,520	56,076	56,076	163,380	10,000	780,661	1,127,517	2,081,558
当期変動額								
剰余金の配当							△54,075	△54,075
当期純利益							237,750	237,750
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	183,675	183,675
当期末残高	704,520	56,076	56,076	163,380	10,000	780,661	1,311,192	2,265,233

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△69,237	2,772,917	77,748	△577	77,171	2,850,088
当期変動額						
剰余金の配当		△54,075				△54,075
当期純利益		237,750				237,750
自己株式の取得	△57	△57				△57
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）			65,715	478	66,193	66,193
当期変動額合計	△57	183,618	65,715	478	66,193	249,811
当期末残高	△69,294	2,956,535	143,463	△99	143,364	3,099,899

【注記事項】

（重要な会計方針）

1. 資産の評価基準及び評価方法

（1） 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの……事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの……移動平均法による原価法を採用しております。

（2） デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ……時価法を採用しております。

（3） 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、仕掛品は総平均法による原価法（ただし、未成工事支出金は個別法による原価法、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）、原材料、貯蔵品は移動平均法による原価法（原材料については、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）により評価しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

（1） 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産の減価償却は、原則として定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。また、取得価額が10万円以上20万円未満の少額固定資産につきましては、3年間で均等償却する方法によっております。

（2） 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産の減価償却は、定額法によっております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

（3） リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

（4） 長期前払費用

定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

（1） 貸倒引当金

売掛金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

（2） 賞与引当金

従業員賞与支払に備えるため、支給見込額のうち、当事業年度負担分を計上しております。

（3） 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支払に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。

（4） 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の計算方法

当社は、退職給付債務を簡便法（期末自己都合要支給額）により計算しております。

（5） 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用しております。

ロ その他の工事

工事完成基準を適用しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の処理

原則として繰延ヘッジ処理によっております。ただし、特例処理の要件を満たしてしる金利スワップについては特例処理を採用しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更による当事業年度の財務諸表に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産及び担保に係る債務
担保に供している資産

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
建物	619,374千円	588,872千円
構築物	16,644	20,533
機械装置	526,332	474,276
工具器具備品	6,323	5,186
土地	10,712	10,712
計	1,179,385	1,099,579

担保に係る債務

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
短期借入金	814,000千円	－千円
長期借入金（一年内返済分を含む）	993,900	537,700
計	1,807,900	537,700

※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
短期金銭債権	24,312千円	44,653千円
短期金銭債務	236,345	256,019

※3 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
中央窯業株式会社	189,000千円	中央窯業株式会社 135,000千円

※4 土地信託にかかる主な資産で各々の科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
未収入金	87,929千円	85,548千円
流動資産（その他）	8,201	8,201
建物	564,095	538,451
構築物	3,183	2,731
土地	82	82
投資その他の資産（その他）	114,551	119,451

※5 経済産業省の「研究協力事業費補助金交付要綱」の規定及びNEDO技術開発機構の「研究協力事業費助成金交付規定」の規定に基づく助成金の受入により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
工具、器具及び備品	69,663千円	－千円

※6 手形債権流動化による受取手形の譲渡高及び支払留保額

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
譲渡済手形債権支払留保額	82,491千円	103,721千円
受取手形債権流動化による譲渡高	309,475	254,448

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	62,058千円	58,092千円
仕入高	961,276	981,535
販売費及び一般管理費	5,206	4,852
営業取引以外の取引による取引高	13,250	9,000

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度65%、当事業年度65%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度35%、当事業年度35%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
荷造運搬費	210,592千円	202,921千円
給料及び手当	401,488	418,726
賞与引当金繰入額	65,900	71,700
役員賞与引当金繰入額	8,650	13,425
退職給付費用	35,676	30,761
役員退職慰労引当金繰入額	13,325	14,000
減価償却費	41,028	40,701
その他	825,925	863,700

(有価証券関係)

前事業年度（平成28年3月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額 子会社株式47,850千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（平成29年3月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額 子会社株式47,850千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	243,652千円	247,529千円
役員退職慰労引当金	32,273	35,233
貸倒引当金	1,949	309
賞与引当金	41,044	44,438
ゴルフ会員権評価損	15,946	15,946
株式評価損	6,994	6,726
関係会社出資金評価損	9,672	8,387
たな卸資産評価損	12,071	14,620
未払事業税	3,661	—
資産除去債務	2,603	2,603
減損損失	12,326	—
その他	30,562	37,960
繰延税金資産小計	412,753	413,751
評価性引当額	△69,377	△64,874
繰延税金資産合計	343,376	348,877
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△31,195	△59,728
繰延税金負債合計	△31,195	△59,728
繰延税金資産の純額	312,181	289,149

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	33.1%	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8	1.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.5	△1.2
役員賞与	1.3	0.8
住民税均等割	1.5	1.0
合併により引継いだ子会社繰越欠損金	△3.5	—
評価性引当の増減	1.6	△1.4
抱合せ株式消滅差益	△2.2	—
税額控除	△6.6	△4.6
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	6.3	—
その他	△0.6	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.2	27.4

(重要な後発事象)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 (1)連結財務諸表」の「注記事項(重要な後発事象)」における記載内容と同一であるため、記載を省略しております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	717,703	711,100	196	38,085	1,390,521	1,436,789
	構築物	54,511	19,915	—	7,739	66,687	257,824
	機械及び装置	591,741	52,790	161	97,262	547,108	2,058,471
	車両運搬具	301	—	—	148	153	14,180
	工具、器具及び備品	38,234	20,202	424	22,114	35,899	545,374
	土地	91,553	—	—	—	91,553	—
	リース資産	197,256	7,500	—	46,506	158,250	291,132
	建設仮勘定	—	34,183	34,183	—	—	—
	計	1,691,299	845,689	34,964	211,854	2,290,171	4,603,770
無形固定資産	借地権	3,871	—	—	—	3,871	—
	ソフトウェア	3,529	3,750	—	1,918	5,361	—
	リース資産	82,164	—	—	29,531	52,633	—
	電話加入権	6,366	—	2,283	—	4,083	—
	水道施設利用権	—	514	—	34	480	—
	計	95,930	4,264	2,283	31,483	66,428	—

(注)「建物」の「当期増加額」は大阪倉庫建設によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	6,366	—	5,358	1,008
賞与引当金	133,000	144,000	133,000	144,000
役員賞与引当金	8,650	13,425	8,650	13,425
役員退職慰労引当金	105,400	14,000	4,500	114,900

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行なう。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告により公告することができない場合は、日本経済新聞に掲載して行なう。 公告掲載URL http://www.rutsubo.com/ir/koukoku/index.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の単元未満株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式および募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第176期）（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）平成28年6月29日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成28年6月29日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第177期第1四半期）（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）平成28年8月5日関東財務局長に提出

（第177期第2四半期）（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）平成28年11月11日関東財務局長に提出

（第177期第3四半期）（自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日）平成29年2月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成28年7月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成29年3月23日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年6月28日

日本坩堝株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 小 野 敏 幸 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 滝 沢 勝 己 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本坩堝株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本坩堝株式会社及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本坩堝株式会社の平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、日本坩堝株式会社が平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年 6 月28日

日本坩堝株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 小 野 敏 幸 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 滝 沢 勝 己 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本坩堝株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第177期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本坩堝株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象に含まれていません。